

# 沖縄21世紀ビジョン基本計画 中間評価

(対象年度：平成24年度～平成27年度)



平成28年12月  
沖縄県

## はじめに

平成28年度は、現行の沖縄振興特別措置法の施行及び同法に位置付けられた沖縄振興計画としての性格を合わせ持つ「沖縄21世紀ビジョン基本計画」を策定してから5年目となり、次年度から折り返しを迎える重要な年となっております。

これまで、同法に基づき創設された沖縄振興交付金及び拡充された各種制度等を活用し、同基本計画に基づく様々な施策を推進してきた結果、平成24年度以降の本県経済は主要経済指標において過去最高を更新し続けるなど好調を持続しております。

このような沖縄振興の良好な流れを平成29年度以降の後期5年間において、より一層加速させていくためには、中間年である平成28年度において、これまでの施策効果や施策の展開方向等について点検・評価を行うことが極めて重要であります。

このため、沖縄県では平成27年度より、これまでの施策展開等を対象にした基本計画の中間評価に取り組んできたところであり、この度、その評価結果を報告書としてとりまとめ公表することといたしました。

中間評価により、沖縄21世紀ビジョン実施計画で示した施策展開ごとの成果指標の約7割が5年後の目標に向かって順調に進んでおり、全体の約4割については、現時点で目標を達成するなど、各分野で成果が現れていることが確認されております。

一方で、様々な分野で残された課題があり、さらに、社会経済情勢の変化等により新たな課題も明らかとなっていることから、これらの解消に向けた取組を強力に推進していくことが求められております。

沖縄県では、中間評価結果を踏まえ、残された課題や新たな課題の解消を図り、きめ細かな施策展開により安全で安心して暮らせる社会を創りあげるとともに、好況が続く経済をより高い次元へと進化させていくために、各施策に通底する「沖縄らしい優しい社会の構築」と「強くしなやかな自立型経済の構築」の2つの基軸的な考えの下、今後とも様々な取組を推進し、5つの将来像の実現を目指してまいりますので、県民の皆様におかれましては、一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成28年12月

沖縄県知事 翁 長 雄 志



# 目 次

## 第1章 総 説

1	中間評価の概要	1
2	基本計画策定後の沖縄の社会・経済情勢	1
	(1) 社会情勢	1
	(2) 経済情勢	5
3	基本計画の展望値の状況	13
	(1) 人口	13
	(2) 労働力人口・就業者数	13
	(3) 県内総生産・一人当たり県民所得	14

## 第2章 基本施策の推進による成果と課題

1	沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島を目指して	17
	(1) 自然環境の保全・再生・適正利用	17
	(2) 持続可能な循環型社会の構築	23
	(3) 低炭素島しょ社会の実現	26
	(4) 伝統文化の保全・継承及び新たな文化の創造	30
	(5) 文化産業の戦略的な創出・育成	36
	(6) 価値創造のまちづくり	39
	(7) 人間優先のまちづくり	42
2	心豊かで、安全・安心に暮らせる島を目指して	47
	(1) 健康・長寿おきなわの推進	47
	(2) 子育てセーフティネットの充実	50
	(3) 健康福祉セーフティネットの充実	55
	(4) 社会リスクセーフティネットの確立	61
	(5) 米軍基地から派生する諸問題及び戦後処理問題の解決	65

(6)	地域特性に応じた生活基盤の充実・強化	67
(7)	共助・共創型地域づくりの推進	70
3	希望と活力にあふれる豊かな島を目指して	73
(1)	自立型経済の構築に向けた基盤の整備	73
(2)	世界水準の観光リゾート地の形成	78
(3)	情報通信関連産業の高度化・多様化	88
(4)	アジアと日本の架け橋となる国際物流拠点の形成	92
(5)	科学技術の振興と知的・産業クラスターの形成	96
(6)	沖縄の魅力や優位性を生かした新たな産業の創出	102
(7)	亜熱帯性気候等を生かした農林水産業の振興	106
(8)	地域を支える中小企業等の振興	118
(9)	ものづくり産業の振興と地域ブランドの形成	122
(10)	雇用対策と多様な人材の確保	126
(11)	離島における定住条件の整備	133
(12)	離島の特色を生かした産業振興と新たな展開	140
(13)	駐留軍用地跡地の有効利用の推進	148
(14)	政策金融の活用	150
4	世界に開かれた交流と共生の島を目指して	152
(1)	世界との交流ネットワークの形成	152
(2)	国際協力・貢献活動の推進	157
5	多様な能力を発揮し、未来を拓く島を目指して	161
(1)	沖縄らしい個性を持った人づくりの推進	161
(2)	公平な教育機会の享受に向けた環境整備	163
(3)	自ら学ぶ意欲を育む教育の充実	166
(4)	国際性と多様な能力を涵養する教育システムの構築	172
(5)	産業振興を担う人材の育成	178
(6)	地域社会を支える人材の育成	183

### 第3章 克服すべき沖縄の固有課題

1	基地問題の解決と駐留軍用地跡地利用	186
(1)	固有課題の解決に向けた主な取組による成果等	186
(2)	今後の課題	188
2	離島の条件不利性克服と国益貢献	189
(1)	固有課題の解決に向けた主な取組による成果等	189
(2)	今後の課題	194
3	海洋島しょ圏 沖縄を結ぶ交通ネットワークの構築	198
(1)	固有課題の解決に向けた主な取組による成果等	198
(2)	今後の課題	201
4	地方自治拡大への対応	203
(1)	固有課題の解決に向けた主な取組による成果等	203
(2)	今後の課題	209

### 第4章 圏域別展開

1	北部圏域	213
(1)	主な取組による成果等	213
(2)	今後の主な課題	216
2	中部圏域	217
(1)	主な取組による成果等	217
(2)	今後の主な課題	220
3	南部圏域	222
(1)	主な取組による成果等	222
(2)	今後の主な課題	225
4	宮古圏域	227
(1)	主な取組による成果等	227
(2)	今後の主な課題	229
5	八重山圏域	231
(1)	主な取組による成果等	231
(2)	今後の主な課題	233

## 第5章 後期計画期間に向けた施策展開（展望）

1	基本的考え方	235
2	新たな課題に対応した施策の展開方向	235
(1)	沖縄伝統空手・古武道の保存・継承等	235
(2)	東京オリンピック・パラリンピックと連動した取組の推進	236
(3)	子どもの貧困対策	236
(4)	子育て支援の充実	236
(5)	地方創生の推進	237
(6)	離島観光の推進	237
(7)	宿泊施設数の確保	237
(8)	MICEの振興	238
(9)	外国人観光客の戦略的誘客	238
(10)	拡大するクルーズ市場への対応	238
(11)	二次交通機能の拡充	239
(12)	沖縄IT産業戦略センター（仮称）の設置	239
(13)	航空関連産業クラスターの形成	239
(14)	国際医療拠点の形成	239
(15)	国際的な経済連携協定への対応	240
(16)	雇用の質改善	240
(17)	基盤人材の育成	241

### 【附属資料】

1	成果指標の状況について	1
2	成果指標一覧	2
3	成果指標一覧（離島関係）	25

# 第1章 総説

## 1 中間評価の概要

中間評価は、沖縄21世紀ビジョン基本計画（以下、「基本計画」という。）及び沖縄21世紀ビジョン実施計画（以下、「実施計画」という。）の中間地点である5年目を目前に、行政評価等の結果を踏まえ、課題や施策の展開方向を整理することにより、必要に応じて基本計画を見直すとともに、後期の実施計画の策定に反映することを目的として実施するものである。

基本計画では、各施策に通底する基軸的な考えとして、よりよい地域社会の構築について、「潤いと活力をもたらす沖縄らしい優しい社会の構築」を、よりよい地域経済の発展について、「日本と世界の架け橋となる強くしなやかな自立型経済の構築」を掲げている。

中間評価では、「沖縄らしい優しい社会の構築」及び「強くしなやかな自立型経済の構築」に関連して、県民意識調査における生活の各側面における満足度の推移や各種統計指標等から、基本計画策定後の沖縄の社会・経済情勢と基本計画の展望値の状況について分析を行った上で、実施計画に掲げる「成果指標」の達成状況及び「主な課題」の解消状況を評価・点検し、その結果を踏まえ、基本計画に掲げる基本施策ごとに、これまでの施策展開による成果等と今後の課題について明らかにするとともに、後期計画期間に向けた施策の展開方向を示すこととする。

## 2 基本計画策定後の沖縄の社会・経済情勢

### (1) 社会情勢

「沖縄らしい優しい社会」とは、ユイマールをはじめとした助け合いの精神に基づく社会の絆で支えられたコミュニティを形成することによって、子どもが健やかに生まれ育つ環境をつくとともに、県民全体で守り育む豊かな自然環境と伝統文化のもと、医療や福祉、保健が充実し、子どもから高齢者まで安全で安心して生活できる社会である。

以下、県民意識調査における生活の各側面における満足度の推移から社会情勢等について分析を行う。

子どもが健やかに生まれ育つ環境の整備について、沖縄県では、平成27年3月に「黄金っ子応援プラン（沖縄県子ども・子育て支援事業支援計画）」を策定し、待機児童の解消など市町村との協働による教育・保育の提供体制の確保、教育・保育を担う人材の確保と資質の向上に取り組むとともに、平成28年3月には「沖縄県子どもの貧困対策計画」を策定し、支援を必要とする子どもの状況に対応した総合的な施策を実施する等、次世代の沖縄を担う子どもたちが夢や希望を持って成長していける社会の実現に向け取り組んできた。

平成27年度に実施した県民意識調査において、「安心して子供を産み育てられる環境が整っている」かどうかを尋ねたところ、33.5%が満たされていると回答しており、平成24年の前回調査の29.9%から3.6ポイント向上している。

同調査では、「保育所や学童保育所を利用しやすいこと」についての満足度は29.6%で、前回調査の27.0%から2.6ポイント向上、「仕事と生活（子育て、介護など）が両立しやすい労働条件や職場環境が整っていること」についての満足度は22.0%で、前回調査の18.9%から3.1ポイント向上している。

【表1】県民生活の満足度の推移(子育て分野)

単位：%

質問項目	H21	H24	H27
安心して子供を産み育てられる環境が整っていること	16.5	29.9	33.5
保育所や学童保育所を利用しやすいこと	12.7	27.0	29.6
仕事と生活(子育て、介護など)が両立しやすい労働条件や職場環境が整っていること	14.4	18.9	22.0

(典拠) 沖縄県「県民意識調査」

関連する国の動きとして、子どもの貧困対策を総合的に推進することを目的とした「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が平成26年1月に施行されるとともに、平成28年6月に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」において、「希望出生率1.8」の実現に向け、保育の受け皿整備や保育士の確保、放課後児童クラブの整備等に取り組んでいる。

医療や福祉、保健の充実について、沖縄県では、平成26年3月に「健康おきなわ21(第2次)」を策定し、健康・長寿おきなわの維持継承に向け、官民一体となった健康づくりに取り組むとともに、県立新宮古病院(平成25年6月開院)や、県立新八重山病院の整備等による医療提供体制の充実等、県民だれもが住み慣れた地域で安心して、健康で生き生きと暮らすことができる社会の実現に向け取り組んできた。

県民意識調査において、「良質な医療が受けられること」について尋ねたところ、43.4%が満たされていると回答しており、前回調査の37.2%から6.2ポイント向上している。

同調査では、「介護サービスが充実し、利用しやすいこと」についての満足度は23.0%で、前回調査の22.3%から0.7ポイント向上、「障害のある人の社会参加が拡大していること」についての満足度は17.7%で、前回調査の14.3%から3.4ポイント向上、「病気の予防のために、健康診断、健康相談が受けやすいこと」についての満足度は41.2%で、前回調査の38.6%から2.6ポイント向上している。

【表2】県民生活の満足度の推移(健康福祉分野)

単位：%

質問項目	H21	H24	H27
良質な医療が受けられること	28.7	37.2	43.4
介護サービスが充実し、利用しやすいこと	11.9	22.3	23.0
障害のある人の社会参加が拡大していること	—	14.3	17.7
病気の予防のために、健康診断、健康の相談が受けやすいこと	32.8	38.6	41.2

(典拠) 沖縄県「県民意識調査」

関連する国の動きとして、「ニッポン一億総活躍プラン」において、「介護離職ゼロ」の実現に向け、介護の受け皿整備や介護人材の確保、健康寿命の延伸、障害者、難病患者、がん患者等の活躍支援に取り組んでいる。

自然環境の保全等について、沖縄県では、「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」の世界自然遺産登録の実現に向け取り組むとともに、赤土等流出防止対策や廃棄物不法投棄対策の実施、地域間連携等による廃棄物の適正処理に向けた公共関与による産業廃棄物処理施設の整備を推進する等、沖縄の豊かな自然環境の次世代への継承に向け取り組んできた。

県民意識調査において、「豊かな自然が保全されている」かどうかを尋ねたところ、47.6%が満たされていると回答しており、前回調査の39.0%から8.6ポイント向上している。

同調査では、「赤土流出、騒音、環境汚染などが少なくなること」についての満足度は30.1%で、前回調査の24.2%から5.9ポイント向上、「廃棄物の適正処理、減量化・リサイクルが活発に行われていること」についての満足度は38.1%で、前回調査の28.1%から10.0ポイント向上している。

【表3】県民生活の満足度の推移(自然環境分野)

単位:%

質問項目	H21	H24	H27
豊かな自然が保全されていること	24.3	39.0	47.6
赤土流出、騒音、環境汚染などが少なくなること※1	29.3	24.2	30.1
廃棄物の適正処理、減量化・リサイクルが活発に行われていること※2	40.6	28.1	38.1

(典拠)沖縄県「県民意識調査」

※1: H21の質問は「大気の流れ、河川の汚濁、赤土流出、騒音、悪臭、有害物質による環境汚染がないこと」

※2: H21の質問は「ごみや廃棄物の減量化・リサイクルが行われること」

H24の質問は「廃棄物の減量化・リサイクルが活発に行われていること」

関連する動きとして、平成26年3月には「慶良間諸島国立公園」が、平成28年9月には「やんばる国立公園」が新たな国立公園として指定されており、自然公園法に基づく制度や仕組みなどにより、自然の保護や適切な利用の促進に取り組んでいる。

伝統文化の保全・継承等について、沖縄県では、沖縄各地域で世代を越えて受け継がれてきた沖縄文化の基層である「しまくとぅば」の次世代への継承に取り組むとともに、「空手発祥の地・沖縄」の世界への発信に向け沖縄空手会館の整備を推進する等、沖縄の風土と伝統に根ざした個性豊かな文化の形成に向け取り組んできた。

県民意識調査において、「しまくとぅば、郷土芸能、伝統工芸、歴史遺産などの魅力ある沖縄文化が保全・継承されている」かどうかを尋ねたところ、40.9%が満たされていると回答しており、前回調査の37.7%から3.2ポイント向上している。

同調査では、「県民が文化芸術にふれる機会が増加していること」についての満足度は33.8%で、前回調査の33.1%から0.7ポイント向上している。

【表4】県民生活の満足度の推移(伝統文化分野)

単位: %

質問項目	H21	H24	H27
しまくとぅば、郷土芸能、伝統工芸、歴史遺産などの魅力ある沖縄文化が保全・継承されていること	16.1	37.7	40.9
県民が文化芸術にふれる機会が増加していること	25.9	33.1	33.8

(典拠)沖縄県「県民意識調査」

以上のとおり、沖縄らしい優しい社会に関連する生活の各側面の満足度は、全体として前回調査より向上はしているものの、いずれの項目も満足度は50%以下であり、また、「介護サービスが充実し、利用しやすいこと」や「県民が文化芸術にふれる機会が増加していること」といった、前回調査からの満足度の向上幅が小さな項目もあることから、満足度の更なる向上に向け、引き続き積極的な取組が必要である。

#### ※ 県民意識調査について

沖縄県では、県民の意識や行政に対する要望等を把握し県政運営に活用するため、3年ごとに意識調査を実施（最新調査は平成27年に実施した第9回調査）している。

(第9回県民意識調査の概要)

- ① 実施時期 平成27年8月～9月
- ② 調査項目 生活各面の充足度、政策の優先度、生活状態の意識 など
- ③ 調査方法 留置法（調査表の配布及び回収を調査員が直接個別訪問して実施。）
- ④ 調査対象 県内に居住する満15歳以上75歳未満の男女個人（2,000人）
- ⑤ 回収結果 有効回収数（率） 1,394人（69.7%）

(2) 経済情勢

「強くしなやかな自立型経済」とは、移輸出型産業と域内産業の両者が連携・補完する経済構造を創出し、移輸出型産業で県外及び海外から獲得した外貨が域内に投下され、新たな需要を創出する原資となり、域内産業を活性化させることにより、雇用の創出、所得・税収の増加が図られ、地域経済全体が安定的に発展する好循環の状態を実現することである。

以下、各種統計指標等から経済情勢について分析を行う。

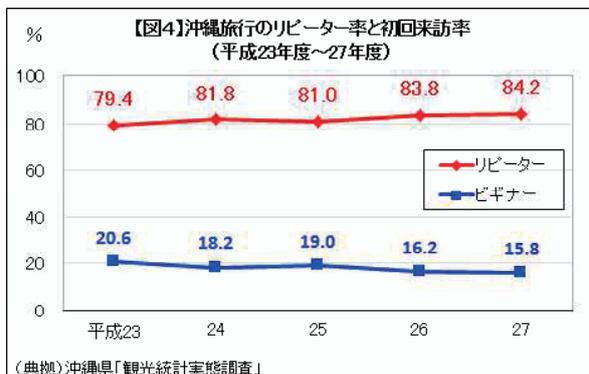
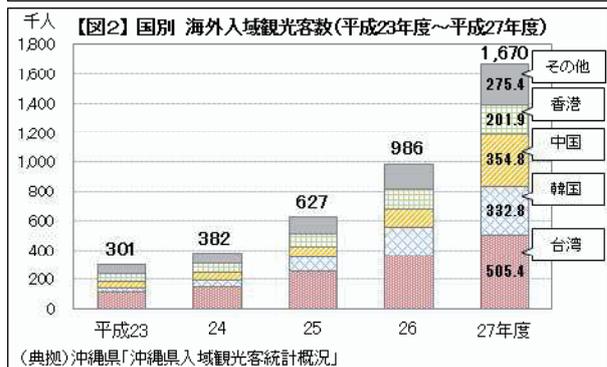
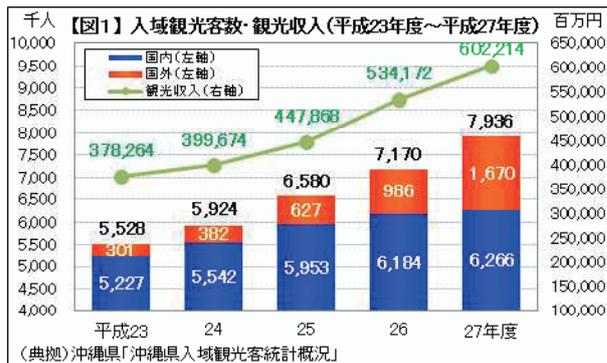
平成24年度以降の沖縄経済は、観光関連では、新石垣空港が開港したことに加え、LCCや海外航空路線の新規参入、クルーズ船の寄港回数の増加、官民上げての誘客プロモーション等により入域観光客数が右肩上がりで増加しており、平成25年度以降、3年連続で過去最高を更新している。

特に近年、円安に伴う訪日観光需要の高まりや、航空路線の拡充等を背景に外国人観光客が大幅に増加しており、平成27年度には167万人と平成23年度の5.5倍まで増加している。

なお、各月の入域観光客数においても、平成24年10月以降、平成28年9月現在で、前年同月を48か月連続で上回るとともに、35か月連続で同月の最高を更新している。（【図1】、【図2】参照）

また、入域観光客数の増加と販売客室数の増加から、主要ホテルの稼働率も前年を上回る動きが続いており、平成27年平均の主要ホテル客室稼働率は80.8%となっており、平成23年の66.1%を14.7ポイント上回っている。（【図3】参照）

観光客の滞在の質を示す指標のひとつであるリピーター率は、年々上昇しており、平成27年には84.2%と、過去最高を更新している。（【図4】参照）



さらに、観光リゾート産業とともにリーディング産業の一つである情報通信関連産業については、「アジア有数の国際情報通信ハブ（＝Smart Hub）」の形成を目指す「おきなわSmart Hub構想」を策定し、情報通信関連産業の更なる集積と同産業の高度化・多様化に向け、国内外における積極的なプロモーション活動、沖縄とアジア・首都圏を直結する国際海底光ケーブルの敷設、国際IT研究開発機関が行う研究開発等の活動への支援、沖縄IT津梁パークの整備等に取り組んできた。

その結果、平成27年度（平成28年1月1日時点）における県外から立地した情報通信関連企業数は387社となっており、約27,000人の雇用が創出されている。（【図5】参照）



加えて、東アジア及び東南アジアと日本本土との中心に位置する地理的優位性を生かし、時代に即した新たなリーディング産業として振興を図っている国際物流関連産業については、国際物流拠点の形成に向けた第1ステージとして平成21年に全日空の国際貨物ハブの運用が開始され、国際物流特区の創設、ロジスティクスセンター等の物流関連施設の整備、沖縄県産品の輸出拡大に取り組んできた。現在、第2ステージとして、航空路線・海運航路の拡充、国際物流特区の拡大、全国特産品流通拠点化推進等の取組と併せて、商流ネットワークの構築に努めているところである。

その結果、各地域の貨物需要を踏まえた航空路線の再編等に伴い、年度ごとの貨物取扱量に増減はみられるものの、平成20年度には約1,800トンであった那覇空港の国際貨物取扱量は、平成27年度には約17.7万トンと飛躍的に増加しており、成田、羽田、関空に次ぐ国内第4位の取扱量となっている。（【図6】参照）

投資関連では、沖縄振興一括交付金の創設に伴う沖縄振興予算の拡充などから、公共工事が毎年増加を続けている。（【図7】参照）

公共工事請負額の内訳を見ると、国発注工事では、那覇空港第2滑走路関係などの大型工事が進められており、県発注工事では、沖縄振興一括交付金を活用した、情報インフラや産業関連施設などの整備が行われ、市町村発注工事においても、沖縄振興一括交付金を活用した、観光施設や歴史資料館など地域

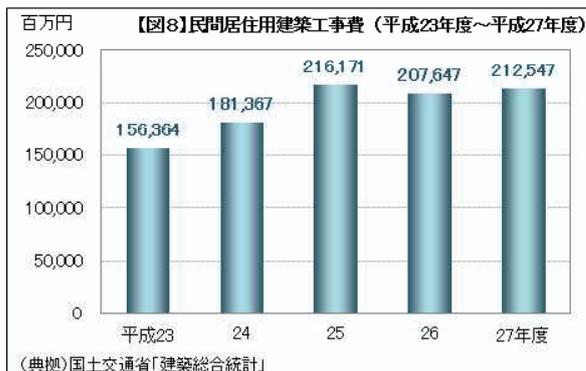


の交流拠点となる施設が整備されている。

また、民間工事においても住宅着工が堅調であるなど、総じて好調に推移している。

【図8】参照

なお、公共工事の発注に当たっては、沖縄県が策定した「県内企業への優先発注及び県産品の優先使用方針」に基づき、分離分割発注等による県内企業の受注機会の確保等に努めているところである。



このように、平成24年度以降の沖縄経済は、リーディング産業である観光リゾート産業を中心に良好な状態が継続しており、加えて、沖縄振興一括交付金の活用等による公共投資の増加なども寄与し、様々な業種の業況に好影響を与えている。

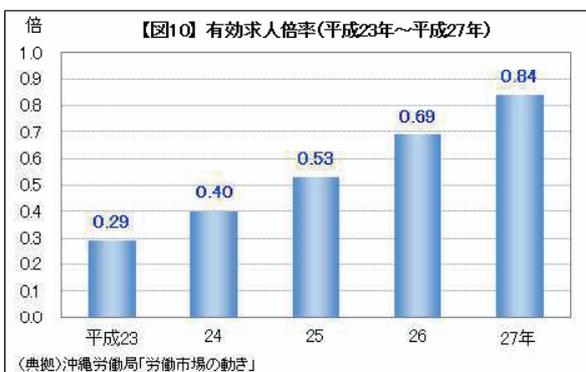
このことは、日本銀行那覇支店が発表している「県内企業短期経済観測調査結果（短観）」による企業の景況感にも現れており、景況が良いと回答した企業の割合から、景況が悪いと回答した企業の割合を差し引いた企業景況感（D.I.）をみると、平成28年1月～3月期はプラス「46」と調査開始（1974年）以降で最高を記録し、直近の4月～6月期においてはプラス「39」と良い超幅が5期ぶりに縮小に転じたものの、平成24年4月～6月期以降、17期連続でプラスを続けるなど、県内企業が景気の良さを実感していることがわかる。



【図9】参照

好調な企業の景況を背景に、建設業や卸売・小売業、サービス業などを中心にほとんどの業種において、求人状況の改善へとつながっており、その結果、有効求人倍率は平成25年以降、3年連続で復帰後の最高値を記録するなど、県内の雇用情勢においても、これまでにない好調を継続している。

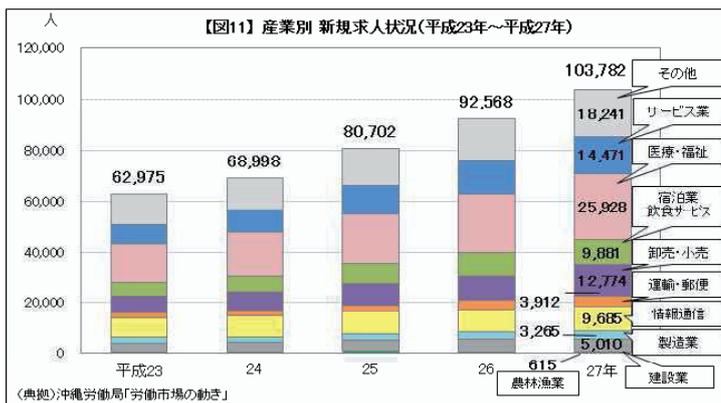
【図10】、【図11】参照



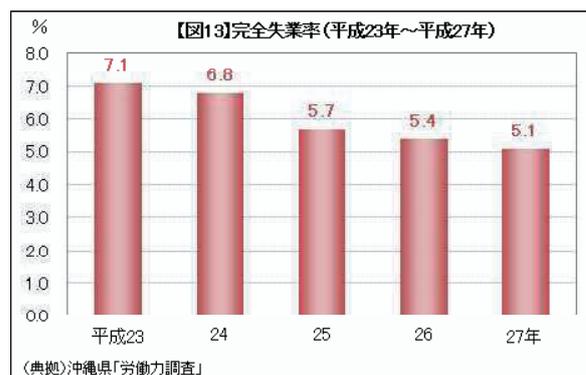
また、雇用の創出に向けた産業振興の取組の成果や、好調な県内景況を背景に、就業者数も着実に増加を続けている。

就業者数は、平成23年の61万9千人から平成27年には66万4千人で4万5千人の増加となっている。

男女別にみると、男性が1万6千人で、女性が2万9千人となっている。就業者に占める女性の割合は平成23年の43%から平成27年には45%まで上昇している。（【図12】参照）

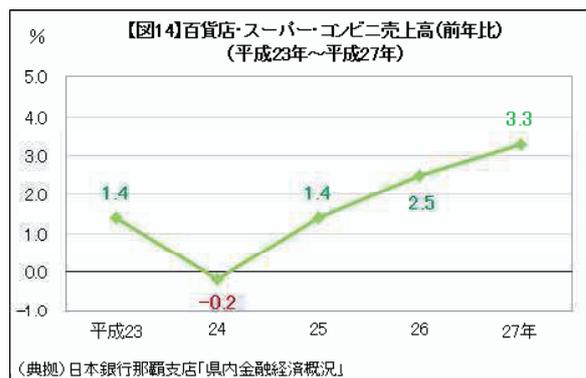


完全失業率も改善傾向にあり、平成25年からは3年連続で5%台となっている。平成27年の失業率は5.1%となっており、男女別にみると、男性が5.9%で、女性が4.2%となっている。（【図13】参照）



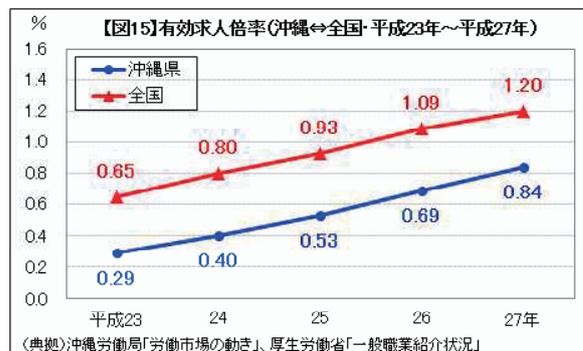
一方、日本銀行那覇支店が公表している、県内金融経済概況の百貨店・スーパー・コンビニの売上高から個人消費の状況を見ると、平成25年以降、対前年比で増加を続けており、県内人口の増加や観光需要を背景に、個人消費は堅調に推移している。

（【図14】参照）

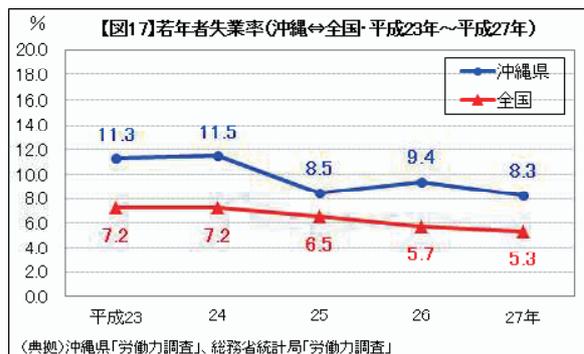
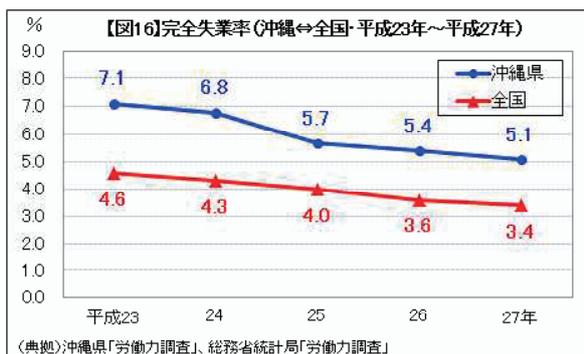


これまでの、沖縄の経済情勢と比較すると、好調な状態が続く沖縄経済ではあるが、有効求人倍率や完全失業率、非正規雇用の割合の高さといった雇用環境や、家計の状況等を全国と比較するといまだに厳しい状況となっている。

有効求人倍率については、【図10】で示したとおり、3年連続で復帰後最高を記録し、1倍台の達成が見えてきたものの、全国最下位の0.84倍となっており、全国の1.20倍とは、いまだに0.4ポイント程度の差が生じている。  
 (【図15】参照)

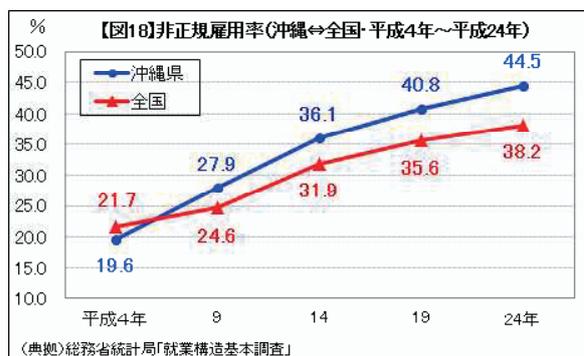


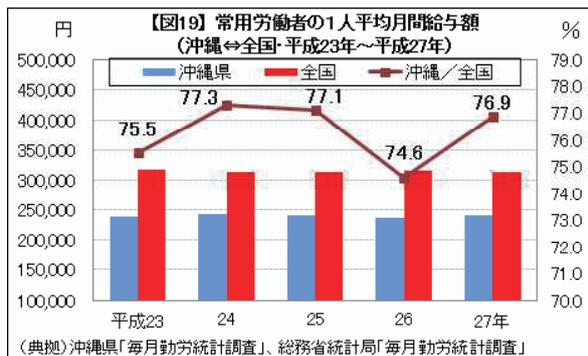
完全失業率についても、平成23年に全国4.6%、沖縄7.1%で、2.5ポイントあった差が、平成27年には全国3.4%、沖縄5.1%で、1.7ポイントの差となっており、その差は確実に縮まっているものの、若年者失業率(15歳～29歳)を見ると、平成27年で全国5.3%、沖縄8.3%で、3.0ポイントの差となっており、改善傾向ではあるが、いまだに大きな差が生じている。(【図16】、【図17】参照)



雇用現場における採用形態を見ると、パートや契約社員など、非正規雇用の割合が全国で最も高い状況となっている。

沖縄県の非正規雇用率は、平成24年時点で44.5%と半数近くが非正規雇用となっており、全国の38.2%と比べ6.3ポイント高く、年々その差(平成14年4.2ポイント、平成19年5.2ポイント)が広がってきている。(【図18】参照)

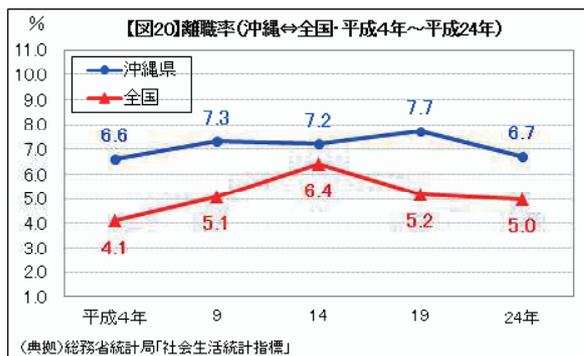




非正規雇用者が多いことから、賃金水準も低くなっている。事業所規模5人以上の事業所で勤務するパートタイムを含む常用労働者の年間平均給与額は、全国の7割程度の水準となっている。(【図19】参照)

非正規雇用が多く、低賃金であることなど、労働条件の満足度の低さ等から、就職してもすぐに仕事を辞めてしまう者が多いことも沖縄県の雇用環境の不安定な要因の一つとなっている。

就職後1年以内に仕事を辞めた割合を示す離職率は全国で最も高く、平成24年時点で6.7%と全国の5.0%と比べ1.7ポイント高い状況となっている。(【図20】参照)

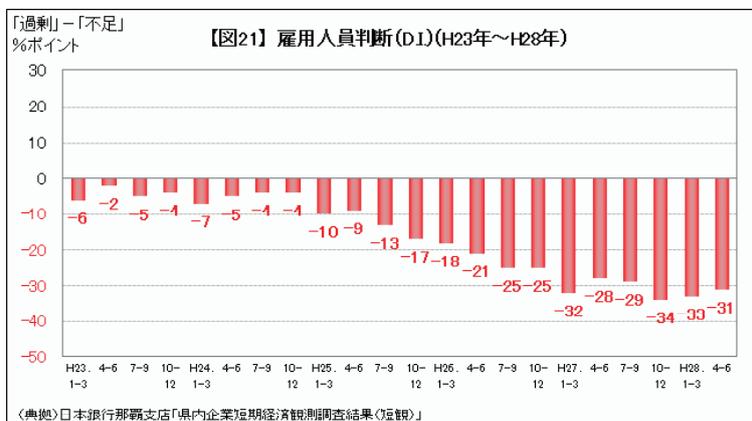


また、沖縄県の雇用環境は大きく改善されつつあるものの、雇用のミスマッチも依然として大きな課題となっている。

企業側から見た労働力の過不足について、日本銀行那覇支店の「県内企業短期経済観測調査結果(短観)」における、雇用人員が過剰であると回答した企業の割合から、雇用人員が不足している企業の割合を差し引いた雇用人員判断指数(D.I.)を見ると、企業が景気の良さを感じている一方で、人手不足の問題を抱えていることがわかる。

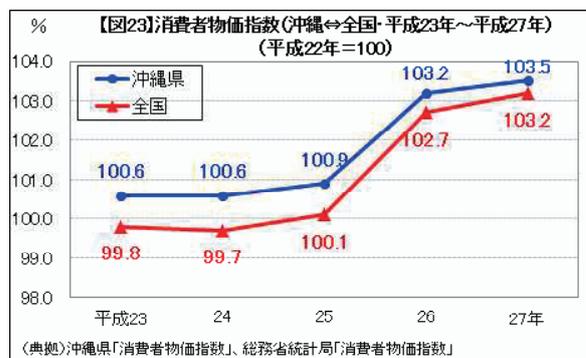
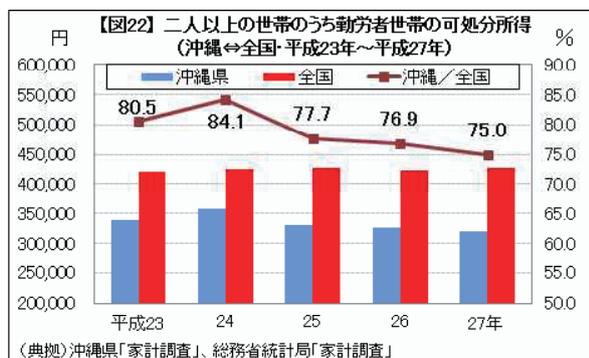
【図9】で示したとおり、平成24年以降、企業における業況判断指数は改善が進んでいるものの、雇用人員判断指数は、この間もマイナスが継続している状況である。特に平成25年以降はマイナス幅が拡大しており人手不足が深刻な状況となっている。

(【図21】参照)



家計の状況を見ても、可処分所得は全国の7割程度の水準となっており、平成25年度以降はその差が徐々に開いている。一方で、平成22年を100とした消費者物価指数を見ると、平成23年以降、沖縄は全国に比べて物価上昇幅が大きくなっている。

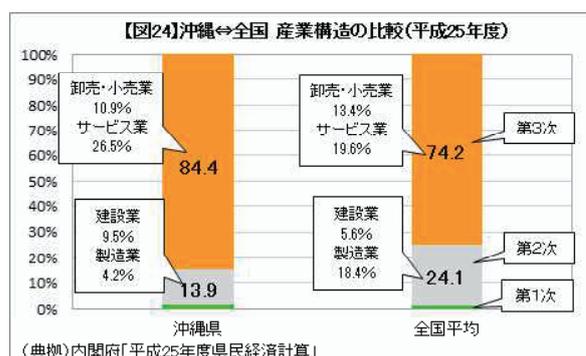
沖縄は全国に比べ、低い所得水準であるにもかかわらず、物価水準は年々上昇していることから、教育費など、固定費以外への支出に回せる家計の余裕が全国に比べて少ないと言える。（【図22】、【図23】参照）



以上のとおり、沖縄県と全国の経済情勢を比較するといまだに差が生じているが、その一因として、沖縄県と全国との産業構造の違いがあることが考えられる。

沖縄県の県内総生産に占める産業別の構成比は、全国と比べ第3次産業の割合が高く、第2次産業においては、建設業が高い一方、製造業が少ないといった特徴がある。

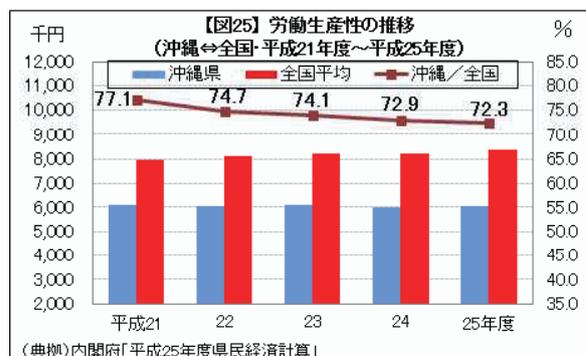
その背景として、第3次産業については、観光リゾート産業がリーディング産業として成長したこと、第2次産業については、戦後の米軍基地の建設過程で建設業が増大



し、復帰後も本土との格差是正のために集中的に社会資本整備が進められたことで建設業が増え続けたことや、高コスト構造や市場規模の狭あい性など島しょ県の不利益性が影響し製造業の立地が進まなかったことが要因と考えられる。（【図24】参照）

県内総生産を就業者数で除した、就業者一人当たりの付加価値額を示す労働生産性をみると、沖縄は全国の約7割の水準で推移しており、その差は拡大傾向にある。（【図25】参照）

産業別の労働生産性をみると、沖縄の産業構造において高い割合を占める第3次産業のうち、「サービス業」については全国に

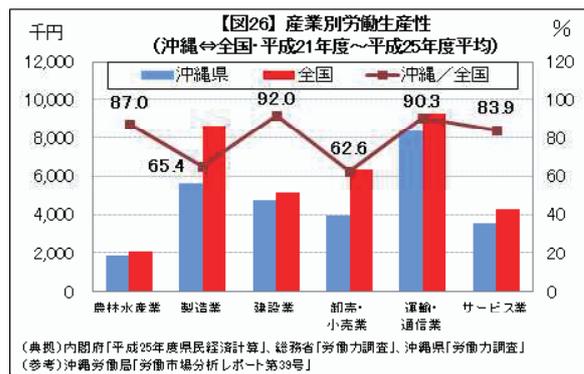


においても他の産業に比べて労働生産性が低くなっているが、それに加えて沖縄は全国の8割程度の水準となっている。

また、「卸売・小売業」については、沖縄は全国の6割程度の水準となっている。

【図26】参照

沖縄の産業構造において高い割合を占める「サービス業」や「卸売・小売業」における労働生産性の低さが、県民所得の低さの要因の1つになっていると考えられる。



第2次産業のうち、「建設業」については全国においても他の産業に比べて労働生産性が低くなっているが、それに加えて沖縄は全国の9割程度の水準となっている。

また、「製造業」については、沖縄は全国の6割程度の水準であるが、沖縄県の製造業は「食料品」製造業の割合が高く、全国と比べて「一般機械」、「電気機械」、「輸送用機械」などの割合が低い。製造業における沖縄の労働生産性の低さには、こうした業種の違いも影響していると考えられる。

労働生産性が向上しなければ賃上げの原資が生み出せず、その結果分配される賃金も低くなり、そのことが、非正規雇用の割合の高さや早期離職などの雇用環境の不安定さを生み出す要因の一つになっていると考えられる。

今後、沖縄県が本格的な自立型経済の構築を目指すためには、各産業において、労働生産性の向上に取り組む必要があり、あわせて、雇用の質の改善や産業の高度化に対応できる人材育成等に取り組むことも重要となってくる。

提供するサービス・商品の魅力向上やブランド力の強化等による「付加価値の向上」と、サービス提供プロセスの改善等による「効率の向上」により、高付加価値型産業への転換を図っていくことで、企業の収益の向上、雇用者の所得の増加へとつなげるなど、経済の好循環を生み出すことで、沖縄振興をより一層加速させていくことが求められる。

また、今後の沖縄の経済発展のためには、国内市場向けの対策に加え、東アジア及び東南アジアと日本本土との中心に位置する沖縄の地理的優位性を生かして、アジア諸国の経済成長を取り込むことが重要となってくる。

アジア諸国の経済成長による富裕層や中間層の増加に伴い、観光・情報通信・物流等の各分野で拡大する需要を取り込むためには、国・地域の市場特性等に対応した施策を展開するとともに、戦略的な産業インフラの整備、民間企業の積極的事業展開の促進が求められる。

### 3 基本計画の展望値の状況

基本計画では、ビジョンで掲げた将来像実現のために実施される諸施策事業の成果等を前提に、目標年次（平成33年）における沖縄の人口及び社会経済の展望値を示している。以下に、同展望値の現状と推移の確認と達成の見込みについて概観する。

#### (1) 人口

本土復帰の昭和47年に96万人であった本県の人口は、増加基調で推移し、平成27年には143万人となっている。展望値である平成33年の144万人の99.6%（基準年の平成22年時点は96.7%）に達しており、展望値の144万人は達成できるものと見込まれる。

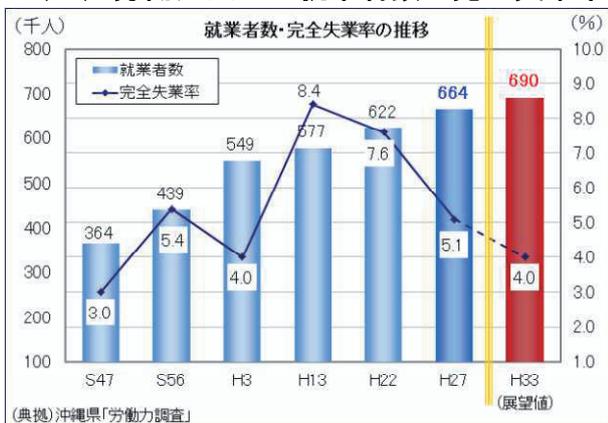
しかし、平成24年に行った推計では、平成37年前後にピークを迎えた後に減少に転じるものと見込まれており、本県も人口減少社会となることが予測されている。

平成27年の年齢構成をみると、0～14歳の年少人口は24万4千人で17.2%、15～64歳の生産年齢人口は89万7千人で63.2%、65歳以上の老年人口は27万9千人で19.7%となっており、平成22年に比べ年少人口と生産年齢人口の割合は、減少傾向（平成22年：17.8%と64.8%）で、老年人口の割合は増加傾向（平成22年：17.4%）で推移している。

沖縄県では、人口が増加基調にある現段階において積極的な人口増加施策を展開し、その減少及び構成変化に係る影響を最小限に食い止め、地域の活力と成長力を維持・発展させることを目的に、平成26年3月に「沖縄県人口増加計画」を策定し、同計画に基づく取組を積極的に推進しているところである。



#### (2) 労働力人口・就業者数・完全失業率



労働力人口は、15歳以上人口の増加等を背景に増加を続けており、平成27年は70万人となっている。展望値である平成33年の71万9千人の97.4%（平成22年時点は93.6%）に達しており、展望値の71万9千人は達成できるものと見込まれる。

就業者数は、雇用環境の改善により増加し、平成27年は66万4千人となっている。展望値である平成33年の69万人の96.2%（平成22年

時点は90.1%）に達しており、展望値の69万人は達成できるものと見込まれる。

完全失業率は、観光関連や医療福祉関連など雇用吸収力のある産業の伸びもあり、平成27年は5.1%となっている。平成22年時点の7.6%からは2.5ポイントの改善となっている。

展望値である平成33年の4.0%を達成するためには、更に1.1ポイントの改善が必要となるが、県経済が順調に推移していることや、企業における人手不足の状況等を考慮すると、展望値の4.0%はおおむね達成できるものと見込まれる。

一方、雇用が不安定、賃金が低く経済的自立が困難、能力開発の機会が不十分といった課題が指摘される非正規雇用の割合が高いこと等を踏まえ、今後は雇用の質の改善や働き方改革の取組が必要となる。

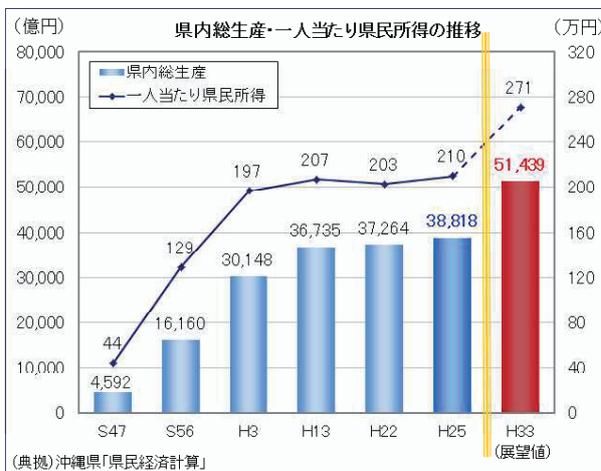


産業別の就業構造は、第1次産業が平成22年の5.6%から4.5%（平成27年）に低下、第2次産業が15.4%から15.5%、第3次産業が78.3%から78.5%で微増となっており、第1次産業の割合が低下する一方、第2次産業及び第3次産業の割合が上昇する傾向にある。

### (3) 県内総生産・一人当たり県民所得

県内総生産は、平成25年度で名目3兆8,818億円（経済成長率3.3%）であり、平成22年度の3兆7,264億円から、1,554億円（4.2%）の増加となっている。

展望値である平成33年度の5兆1,439億円の75.5%（平成22年時点は72.5%）に達しているが、展望値を達成するためには、1兆2,621億円の増加（年3.6%の成長）が必要となる。



なお、名目県内総生産から物価上昇分を除いた、平成25年度の実質県内総生産は4兆3,647億円（経済成長率4.5%）となっている。

平成15年度から平成24年度までの10年間の名目県内総生産の対前年度成長率をみると0.2%だが、平成25年度は基本計画に基づく沖縄振興施策の展開による成果が現れたこと等もあり3.3%の高い伸びとなっている。

平成26年度以降も県内景況は拡大を続けており、航空路線の拡充やクルーズ船の寄港回数が増えたことから入域観光客数が大幅に伸びていること、人口の堅調な増加などから民間消費が増加していること、民間住宅工事や民間設備投資の回復などにより

投資が増加していることに加え、沖縄振興一括交付金等を活用した取組による成果も現れてくることから、今後も、本県経済は着実に成長を続けるものと見込まれる。

このような、好調な県内景況に加え、今後の自立型経済の構築に向けた観光リゾート産業や情報通信関連産業の振興、臨空・臨港型産業などの新たなリーディング産業の育成、沖縄の特性を生かした様々な産業振興などの成果等により、計画期間中の経済成長が平成25年度の3.3%で継続すると仮定すると、平成33年度の名目県内総生産は5兆501億円（展望値の98.2%）となり、おおむね展望値に近い水準まで拡大することが見込まれる。

具体的には、観光リゾート産業において、平成25年度に4,478億円であった観光収入が、平成26年度には5,341億円（対前年比19%増）、平成27年度には6,022億円（対前年比13%増）まで増加している。沖縄県では第5次沖縄県観光振興基本計画最終年となる平成33年度の観光収入1兆円の達成に向け、「沖縄観光推進ロードマップ」を策定し官民一体となって中長期的、段階的に誘客及び受入体制整備等の観光振興施策を推進することとしている。

情報通信関連産業では、平成23年度に3,482億円であった生産額が、平成27年度には4,099億円（対23年比17.7%増）まで増加している。沖縄県では計画最終年となる平成33年度の実生産額5,800億円の達成に向け、「おきなわ Smart Hub 構想」のもと、国内外からの企業立地の促進、県内企業の高度化・多様化、人材の育成・確保、情報通信基盤の整備等に取り組むこととしている。

さらに、沖縄県においては、今後の沖縄とアジア地域の経済交流、産業振興に向けた指針となる「沖縄県アジア経済戦略構想」を策定し、国際競争力ある物流拠点や航空関連産業クラスターの形成等に取り組むことにより、沖縄の経済発展を加速させていくこととしている。

産業別構成比をみると、第1次産業が平成22年の1.9%から1.5%に低下、第2次産業が13.0%から13.9%に増加、第3次産業が85.0%から84.4%に低下となっている。

一人当たり県民所得は、平成25年度で210万円であり、平成22年度の203万円から7万円（3.4%）の増加となっている。

展望値である平成33年度の271万円の77.5%（平成22年時点は76.4%）に達しているが、展望値を達成するためには、61万円の増加（年3.2%の成長）が必要となる。

平成15年度から平成24年度までの10年間の一人当たり県民所得の対前年度増加率をみると△0.2%だが、平成25年度は基本計画に基づく沖縄振興施策の展開による成果が現れたこと等もあり4.1%の高い伸びとなっている。

好調な県内景況を踏まえ、計画期間中の一人当たり県民所得の対前年度増加率が平成25年度の4.1%で継続すると仮定すると、平成33年度の一人当たり県民所得は289万円（展望値の106.6%）となる。一方、県内総人口も増加が見込まれていることに留意する必要があるが、展望値の271万円を達成することは可能と考えられる。

## (参考) 社会経済展望値一覧

		H 2 2 (基準値)	H 2 7 (現状値※1)	H 3 3 (展望値)	年平均 増減率
県総人口		139.3万人	143.4万人	144万人	0.3%
労働力人口		67.3万人	70.0万人	71.9万人	0.6%
就業者数		62.2万人	66.4万人	69万人	0.9%
(就業 構造)	第1次産業	(6%)	(5%)	(5%)	
	第2次産業	(15%)	(16%)	(15%)	
	第3次産業	(79%)	(79%)	(80%)	
完全失業率		7.60%	5.1%	4.0%	
一人当たり県民所得(※2)		207万円	210万円	271万円	2.5%
名目県内総生産(※2)		3兆7,278億円	3兆8,818億円	5兆1,439億円	3.0%
(実質県内総生産)(※3)		4兆426億円	4兆3,647億円		(2.1%)
(産業別 構成)	第1次産業(※2)	(2%)	(2%)	(2%)	
	第2次産業(※2)	(11%)	(14%)	(10%)	
	第3次産業(※2)	(87%)	(84%)	(88%)	

- ※1 総人口は、総務省統計局「平成27年国勢調査抽出速報集計」  
労働力人口、就業者数は、沖縄県「労働力調査 平成27年平均」  
県内総生産、一人当たり県民所得は、沖縄県「平成25年度県民経済計算」
- ※2 上記「(3) 県内総生産・一人当たり県民所得」における平成22年度の数値は、  
「平成25年度県民経済計算」において遡及改訂された数値を記載しているが、上  
記「(参考) 社会経済展望値」の平成22年度の数値については、基本計画策定時に  
展望値として設定したものであることから、基本計画に記載している数値をその  
まま転記している。  
「一人当たり県民所得」とは、県民経済計算における、県民雇用者報酬、財産  
所得、企業所得を合計した県民所得を総人口で除したものである。
- ※3 実質県内総生産は「平成25年度県民経済計算」による。

## 第2章 基本施策の推進による成果と課題

### 1 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切に作る島を目指して

#### (1) 自然環境の保全・再生・適正利用

##### 【基本施策実施による成果等】

県民一人ひとりが、沖縄の自然環境が貴重な財産であることを認識し、県民全体で自然環境保全、再生及び適正利用に取り組むことにより、沖縄の多様な自然環境を次世代に継承するため、各種施策を展開した。

#### ア 生物多様性の保全

外来種対策として、マングース対策事業によるやんばる地域でのマングース捕獲や外来種対策事業によるグリーンアノール、インドクジャク等の生息範囲の把握、捕獲手法開発に努めており、現在のところ、沖縄の絶滅種数は増加していない。

また、これら取組により、環境省によるヤンバルクイナの推定個体調査では、平成17年度の700羽が平成26年度には約1,300～1,500羽程度まで回復していることが確認され、沖縄県北部地域におけるヤンバルクイナの推定生息範囲についても、平成27年度は182メッシュまで拡大し、現時点で目標値を達成している。

海域生物を保護するため、開発行為の規制等を行う海洋保護区の指定に向けて取り組んでおり、環境省が示す海洋保護区の定義「法律及び慣習を含む手段により、海域及び沿岸の生物多様性が周辺よりも高いレベルで保護されている区域」に即し、海洋保護区を拡大するため、本島南部の沖縄戦跡国定公園区域の海域公園地区の拡大に取り組んだ。平成25年に八重山地域の石西礁湖の保護を目的に漁業者を中心とした活動組織が自主的にサンゴ礁を保護するための区域を設定したことから、海洋保護区の設置数については、既に目標値を達成している。

このほか、生物多様性の保全のために本県が取り組むべき方向性として、平成24年度に「生物多様性おきなわ戦略」を、平成26年度に「沖縄県総合沿岸域管理計画」をそれぞれ策定した。また、「レッドデータおきなわ」については、平成29年度までの改訂完了を目指し、改訂に必要なデータの収集・整理を行った。

さらに、サンゴ礁生態系の保全再生を図るため、平成27年度までに累計110,642本のサンゴ種苗の植付けを行い、また、オニヒトデ対策として、県内11海域においてオニヒトデの駆除を行うとともに、平成25年度にオーストラリア国立海洋科学研究所(AIMS)と研究協力協定を締結し、効率的なオニヒトデ対策の研究に取り組んでいる。

<主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
沖縄の絶滅種数	19種 (23年度)	19種 (27年度)	維持
沖縄県北部地域におけるヤンバルクイナの推定生息範囲	173メッシュ (23年度)	182メッシュ (27年度)	180メッシュ
海洋保護区の設置数	0海域 (23年)	1海域 (27年)	1海域

※メッシュ：一定の経線・緯線で地域を網の目状に区画したもの  
(一区画は約1.3×0.9km)

イ 陸域・水辺環境の保全

沖縄の優れた風致景観や生物多様性を支える地域を保全するため、法令等に基づき自然環境を保護する区域の拡大に努めた。平成24年度に鳥獣保護法に基づき2か所の鳥獣保護区(826ha)を新規で指定し、当該2か所を含む鳥獣保護区の位置・範囲・規制内容等について広く周知し、新規指定に向けて地元自治体等に働きかけを行うなど、区域の拡大に努めたものの、新規の指定には至っておらず、また、他法令等による保護区域の指定もなかったことから、自然保護区域面積の目標値の達成は困難な状況となっている。

赤土等流出防止対策については、沖縄県赤土等流出防止条例による開発行為の届出が浸透してきたこと、赤土等流出対策の技術及び意識の向上が図られたことなどから、開発現場からの流出量が抑えられており、海域での赤土堆積ランク5以下の地点割合は、目標値を達成する見込みである。

大気汚染対策については、大気の状態を確認するため、常時監視や有害大気汚染物質の測定を継続して実施したほか、微小粒子状物質(PM2.5)の成分分析を行ったところ、東アジア地域越境由来の成分があることが分かった。測定の結果、中国大陸からの原因物質の移流による影響が一因と考えられている光化学オキシダントが基準値を超過していることから、大気環境基準については、目標値の達成は困難な状況となっている。

水質汚濁対策については、浄化槽設置者に対する講習会や「浄化槽の日」イベントを集客力の高い施設等で開催し、維持管理の意識向上を図るとともに、汚水処理施設を整備したことで、汚水処理人口普及率は着実に向上している。しかし、生活排水の流入によって、河川水質環境基準及び海域水質環境基準については、一部水域で基準値を達成出来ていないことから、目標値の達成は困難な状況となっている。

このほか、世界自然遺産登録については、候補地となる西表島地域とやんばる地域の国立公園区域の指定等が必要であったことから、それぞれの地域において、関係機関と協議を行い、国において指定等が行われたところである。今後、世界自然遺産登録に向けて地元町村、環境省、林野庁等との協議を続けていく。

## 基本施策1－(1) 自然環境の保全・再生・適正利用

また、リュウキュウマツの病害虫対策については、保全対象松林とその他松林に対する総合的な防除を実施しており、その結果、平成26年度の松くい虫による県全体の被害量は、平成15年度と比較して約88%減少した。

### <主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
自然保護区域面積	53,473ha (23年)	54,299ha (27年)	54,542ha
海域での赤土堆積ランク5以下の地点割合	33% (23年)	50% (27年)	50%
大気環境基準の達成率	90% (22年度)	91% (27年度)	100%
河川水質環境基準の達成率	97% (22年度)	91% (27年度)	100%
海域水質環境基準の達成率	92% (22年度)	92% (27年度)	100%

## ウ 自然環境の再生

本県の大きな財産である沖縄らしい豊かな自然環境を取り戻すため、自然環境の変遷等の実態調査を行い、失われた自然環境の特徴や課題、再生事業の実施に当たって必要な事項を取りまとめた「沖縄県自然環境再生指針」を策定した。これにより、今後、自然環境再生事業を全県的に推進していくための足がかりができた。

河川の水辺環境の再生に向けては、住民の河川に対する美化意識及び地域イメージの向上を図るため、自然環境に配慮しながら20河川にて護岸工事等の整備を行った結果、自然環境に配慮した河川整備の割合は順調に増加している。

海岸の水辺環境については、生物の多様性、環境の保全・再生に視点を置き、整備対象海岸において、後背地の植栽を実施し海浜緑地を創出するとともに、養浜を実施し砂浜の再生を図るなどの整備を行っており、自然環境に配慮した海岸整備の延長距離については、目標値を達成できる見込みである。

### <主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
自然環境に配慮した河川整備の割合	63.2% (23年度)	65.2% (27年度)	増加
自然環境に配慮した海岸整備の延長	600m (23年度)	1,976m (27年度)	1,810m

## エ 自然環境の適正利用

自然環境の適正利用のため、自然環境の保全と持続的な利用を推進するモデルとなる保全利用協定の方策の検討、モデル地域の選定、認定締結への支援を行った結果、平成27年には保全利用協定数が7件となり、現時点で目標値を達成している。また、保全ルールを周知する看板の設置を支援したことにより、ルールを遵守するエコツーリズム事業者と地域の取組を観光客へ情報発信することが可能となり、地域全体の自然環境の保全利用を促進することができた。

このほか、沖縄県環境影響評価条例等関係規程の改正を行い、新たに計画段階での環境配慮書の手続きを導入することで、開発事業の早期段階における環境配慮を可能にした。

さらに、貴重種に対する環境保全措置の検証や埋立等事業に係る潮流の予測手法の構築など、環境配慮に係る知見及び事例の集積を図った。

### <主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
事業者間における保全利用協定の認定数	2協定 (23年)	7協定 (27年)	4協定

## オ 県民参画と環境教育の推進

県民一体となった環境保全体制の構築のため、平成25年3月に「第2次沖縄県環境基本計画」を、平成26年6月に「沖縄県環境教育等推進行動計画」をそれぞれ策定し、同計画を周知したことで各主体の参画による環境保全体制の構築につなげることができた。また、沖縄県地域環境センターにおける環境情報の発信や、効果的な環境保全啓発事業を実践したことにより、環境啓発活動参加延べ人数は順調に増加し、既に目標値を達成している。

このほか、学校における環境教育を推進するため、小・中・高校・特別支援学校の教員を対象に環境教育に係る研修講座を実施し、さらに、生徒の環境保全への意識や姿勢の醸成を図るため、環境教育推進校を指定し、教育活動に環境教育の視点を取り入れた様々な実践活動を行った。

### <主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
環境啓発活動(セミナー、出前講座、自然観察会)参加延べ人数	2,500人 (23年度)	11,669人 (27年)	10,000人

### 【「目標とするすがた」の状況】

これらの施策を展開した結果、基本施策における「目標とするすがた」の状況は、基準年と比較し、「豊かな自然が保全されていること」は23.3ポイント、「赤土流出、騒

## 基本施策1－(1) 自然環境の保全・再生・適正利用

音、環境汚染等が少なくなること」は0.8ポイントそれぞれ増加し、県民満足度が向上した。

### <目標とするすがたの状況>

項目名	沖縄県の現状 (基準年)	沖縄県の現状 (現状値)	5年後の目標
豊かな自然が保全されていること	24.3% (21年県民意識調査)	47.6% (27年県民意識調査)	県民満足度の向上
赤土流出、騒音、環境汚染等が少なくなること	29.3% (21年県民意識調査)	30.1% (27年県民意識調査)	県民満足度の向上

### 【今後の課題】

#### ア 生物多様性の保全

本県は亜熱帯性気候のもと、貴重な野生生物が数多く生息しているが、本土復帰後の社会資本整備等により多くの自然環境が失われ、沖縄の生物多様性が失われていくことが危惧されていることから、これまで収集した生物多様性に関するデータの整理と併せ、更なる情報の収集・研究・教育普及を図ることが極めて重要である。このため日本学術会議を初め県内外で議論が進められている「国立自然史博物館」については、これら情報の収集・研究・教育普及はもとより、東アジアとの学術的な連携や研究人材の育成等の拠点となり得る施設であることから、今後あらゆる機会を捉え、関係機関に対して同博物館の誘致についての協議等を進める必要がある。

また、人為的に持ち込まれた外来種により、本県の在来種の多くは生存の危機に瀕していることから、外来種の防除及び進入防止対策を講じる必要がある。

さらに、サンゴについても、オニヒトデの大量発生や農地等からの赤土等流出、加えて高海水温による白化現象等により甚大な影響を受けていることから、引き続き、保全・再生に取り組む必要がある。

あわせて、野生生物等の保全については、本県に生息している生物種のそれぞれの生態、生息域、個体数等の的確な把握が必要である。

#### イ 陸域・水辺環境の保全

沖縄の優れた風致景観や生物多様性を支える地域を保全するため、自然保護地域の適正な配置・管理や新たな保護地域の指定に取り組むとともに、琉球諸島の世界自然遺産登録に向けて、国立公園の拡張や外来種駆除などに引き続き取り組む必要がある。

また、海域生態系に著しい負荷を与えている赤土等については、漁業や観光産業への影響など産業振興の観点からも問題となっているため、引き続き、流出防止対策に取り組むとともに、県民の生活及び活動とも密接に関わることから、地域住民の主体的な取組を促進する必要がある。特に農地からの赤土等流出量の割合が顕在化してきているため、営農関係機関や地元農家との連携体制の構築など、農地からの赤土等流

出防止対策に一層取り組む必要がある。

さらに、大気汚染及び水質汚濁については、一部環境基準を達成できていない状況にあるほか、近年、大陸からの大気汚染物質の移流など本県だけでは対応できない事例が発生していることから、県民の健康保護及び生活環境の保全を図るために必要な対策が求められている。

あわせて、リュウキュウマツの松くい虫による被害については、効果的な防除対策の継続が求められている。

このほか、土壌汚染については、土壌汚染判明時において、土地周辺の地下水脈および地質構造が不明な場合が多いことから、影響範囲の特定等の対策を講じる必要がある。また、騒音・振動・悪臭対策については、住民生活に身近な感覚公害であることから、主体となる市町村と連携を図りながら規制地域の指定及び見直し等に取り組む必要がある。

## ウ 自然環境の再生

本土復帰後、社会資本の整備等による大規模開発などによって自然環境の急速な変化が進み、自然環境に大きな負荷を与える結果となり、貴重な野生生物種の絶滅や生態系の攪乱が懸念されている。このため、自然環境を壊すことのないよう、生物の多様性、環境の保全・再生に視点をおいた公共事業の実施や技術開発など、時間をかけて本来の姿に再生することが求められている。

## エ 自然環境の適正利用

自然環境を資源として利用する経済活動により一部自然環境の劣化がみられることから、適正な環境保全と利用のルールを定め、自然環境の保全と経済活動の両立を図る必要がある。

また、本県の自然環境は島しょ性により環境容量が小さく、開発行為に対して脆弱であることから、法や条例の対象とならない小規模な開発事業においても適切な環境配慮に取り組む必要がある。

## オ 県民参画と環境教育の推進

世界に誇る豊かな自然環境を劣化させることなく次世代に引き継いでいくためには、県民全体で目標と課題を共有し、県民参画のもと、県民一体となった環境保全体制を構築する必要がある。県民一人ひとりが環境保全の重要性など環境問題に対する意識を向上するためには、幼い頃からその重要性を学ぶことができる環境整備に取り組んでいく必要がある。

## (2) 持続可能な循環型社会の構築

### 【基本施策実施による成果等】

本県の狭隘な島しょ性により、環境負荷に対して脆弱であるという条件不利性を克服するとともに、自然環境の保全と経済社会の発展の両立及び島しょ地域の特性を踏まえた循環型社会の構築を図るため、各種施策を展開した。

#### ア 3Rの推進

廃棄物の減量化のため、各種週間・月間キャンペーンを通して、県民意識の向上を図るとともに、市町村においては、平成26年度末現在、33市町村でごみ収集の有料化を実施している。これらの取組により、一般廃棄物の1人1日あたりの排出量については、全国平均を下回り推移しているものの、横ばい傾向となっていることから目標値の達成は困難な状況となっている。また、一般廃棄物の再生利用率については、増加傾向ではあるものの、地理的要因から資源循環コストが高いという構造的不利性もあり、全国平均を大幅に下回り、目標値の達成は困難な状況となっている。

産業廃棄物の再生利用については、下水道の汚泥処理施設を整備することにより、下水汚泥や下水道施設から発生する消化ガスの有効利用を推進するとともに、産業廃棄物の減量化と温室効果ガス排出量の削減に努め、環境負荷の低減を図った。また、特定建設資材廃棄物を原材料とした製品の原則使用の徹底や、「ゆいくる材」（沖縄県リサイクル資材評価認定制度に基づき、品質・性能や再生資源の含有率、環境への安全性等の評価基準に適合するものとして知事が認定した資材）の利用促進について、県・市町村の公共工事関係者や国の発注機関に呼びかけるとともに、民間工事においても積極的に利用するよう周知を図ったところ、コンクリート殻およびアスファルト殻の再資源化率は約99%となるなど、産業廃棄物の再生利用率については、全国平均を上回っており、目標値を達成する見込みである。

このほか、養豚における、廃棄物の有効活用のため、悪臭対策とともに効率的にふん尿の再利用ができるオガコ養豚方式の普及促進を図り、25戸の農家が同方式を採用した。

#### <主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
一般廃棄物の1人1日あたりの排出量	831g (20年度)	844g (26年度)	805g以下
一般廃棄物の再生利用率	12.7% (22年度)	14.7% (26年度)	22.0%
産業廃棄物の再生利用率	48.7% (22年度)	49.8% (25年度)	50.0%

## イ 適正処理の推進

産業廃棄物管理型最終処分場の残余年数が3.3年（平成22年度）と残余容量が逼迫しており、喫緊に整備する必要があるため、平成25年3月に実施主体となる沖縄県環境整備センター株式会社を設立し、同年9月には名護市安和区、名護市、環境整備センター及び沖縄県の四者間で基本合意を締結し、地域住民等の理解など整備に向けた環境を整え、平成26年度中の工事着工を目指して取り組んできたが、用地交渉に時間を要したことで着工には至っておらず、目標値の達成は困難な状況となっている。今後、実施設計や、廃棄物処理法に基づく産業廃棄物処理施設の設置許可及び都市計画法に基づく開発許可等について取り組み、平成30年度末頃の供用開始を目指していく。

廃棄物の不法投棄等の不適正処理対策については、県内保健所に廃棄物監視指導員や不法投棄監視員を配置し、不法投棄監視パトロール及び排出事業者、処理事業者の事業場への立入検査等を実施することにより、不法投棄等の不適正処理の未然防止に取り組んだ。また、排出事業者や産廃処理業者に対し、適正処理に関する研修会等を開催することにより、意識の向上が図られ、優良認定産業廃棄物処理業者が増加している。その結果、不法投棄件数は、減少傾向で推移しており、目標値を達成する見込みである。

道路、公園、観光地等公共の場の環境美化については、県民参加型の全県一斉清掃イベントや環境美化促進モデル地区の指定等の効果もあり、空き缶やたばこの吸い殻等の散乱が減少した。当該イベント等については、新聞広告やホームページ上での情報提供、市町村の協力による住民への周知等により、参加人数はほぼ計画通りに増加しており、目標値を達成する見込みである。

このほか、離島市町村の効率的なごみ処理体制の構築を目的に、広域化等の効率的なごみ処理体制やごみ運搬費低減の具体的方策をシミュレートすることで、広域化によるコストの低減策を各自治体ごとに具体的に示すことができた。今後、離島ごみ処理広域化検討委員会において示された具体的方策を関係市町村へ提案していくことで、広域化の推進が期待できる。

また、まるごと沖縄クリーンビーチ（県下一斉海岸清掃）の取組や国の基金を活用した事業により海岸漂着物を回収・処理し、海岸の景観や環境保全に寄与した。

### <主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
産業廃棄物管理型最終処分場の残余年数【残余容量】	3.3年 【37,744m <sup>3</sup> 】 (22年度)	4.7年 【47,740m <sup>3</sup> 】 (26年度)	15.3年 【150,000m <sup>3</sup> 】
不法投棄件数(1トン以上)	140件 (22年度)	105件 (26年度)	100件
全県一斉清掃参加人数	5.7万人 (22年度)	5.6万人 (27年度)	7.0万人

【「目標とするすがた」の状況】

これらの施策を展開した結果、基本施策における「目標とするすがた」の状況は、基準年と比較し、「一般廃棄物の排出量の抑制」は、一人あたりの排出量は横ばい傾向にあるものの人口増に伴い、5千トン増加し43万6千トンとなり基準年から後退した。

また、「産業廃棄物の排出量の抑制」は1万トン増加し182万6千トンとなり、目標値の188万3千トン以下に抑制されており、現時点で目標値を達成している。

そのほか、「廃棄物の減量化・リサイクルが活発に行われていること」は2.5ポイント下落し、県民満足度は低下した。

<目標とするすがたの状況>

項目名	沖縄県の現状 (基準年)	沖縄県の現状 (現状値)	5年後の目標
一般廃棄物の排出量の抑制	431千トン (22年度)	436千トン (25年度)	425千トン
産業廃棄物の排出量の抑制	1,816千トン (22年度)	1,826千トン (25年度)	1,883千トン
廃棄物の減量化・リサイクルが活発に行われていること	40.6% (21年県民意識調査)	38.1% (27年県民意識調査)	県民満足度の向上

【今後の課題】

ア 3Rの推進

本県は狭隘な地理的条件にあることから、廃棄物の減量化など環境負荷を軽減する循環型社会を構築する必要があり、県内で発生した廃棄物の有効活用が求められている。しかし、本県の一般廃棄物の排出量（一人当たり）は全国平均を下回り良好に推移しているものの、リサイクル率は、地理的要因から輸送費等の資源循環コストが高いという構造的不利性もあり、全国平均を大幅に下回っているため、資源として活用可能な廃棄物を有効利用することが必要である。

また、産業廃棄物の再生利用率については全国平均より高水準にあるものの、排出量は横ばいで推移していることから、より一層の循環的利用の取組が必要である。

イ 適正処理の推進

産業廃棄物管理型最終処分場の残余容量がひっ迫しているため、早急に整備する必要がある。また、離島市町村ではごみ処理コストが沖縄本島の平均を上回っているため、効率的なごみ処理体制の構築が求められている。

廃棄物の不法投棄等の不適正処理や、道路、公園、観光地等公共の場に散乱する空き缶・たばこの吸い殻等は、地域の生活環境に支障を及ぼすばかりでなく、自然環境や景観を損ねるなど大きな社会問題となることから、引き続き、適正処理や環境美化

## 基本施策1－(3) 低炭素島しょ社会の実現

に対する県民の意識向上を図る必要がある。

さらに、県内各地の海岸において、海外からと思われる漁具やペットボトル、発泡スチロール等のごみが大量に漂着し、自然環境に重大な影響を及ぼしているほか、海岸景観の悪化により観光資源としての価値の低下等を招いているため、効果的な回収処理体制を構築する必要がある。

### (3) 低炭素島しょ社会の実現

#### 【基本施策実施による成果等】

世界に誇れる低炭素島しょ社会を実現するため、地球温暖化対策の推進や環境技術の革新を進め、温室効果ガスが最大限抑制された環境モデル地域の形成を目指すため、各種施策を展開した。

#### ア 地球温暖化防止対策の推進

産業部門や民生部門に対する取組として、平成24年度から実施している観光施設等の総合的エコ化促進事業において、平成27年度までの実績で年間約4,300トンの二酸化炭素削減効果が見込まれている。このような取組の結果、民生業務部門における二酸化炭素排出量については着実に減少しているものの、目標値の達成は厳しい状況である。また、県内で開発した「省エネ型デマンド制御システム」を実際の店舗に設置し、効率的な電力消費となるよう実証を行うとともに、家庭用太陽光発電設備に対する導入補助を平成21年度から5年間実施し、再生可能エネルギーの普及拡大に寄与してきた。このような取組の結果、産業部門及び民生家庭部門における二酸化炭素排出量についても減少しており、産業部門については現時点で目標値を達成しているものの、民生家庭部門については目標値の達成は厳しい状況である。

運輸部門に対する取組として、ノンステップバスの導入やIC乗車券システム「OKICA」のモノレール及びバスでのサービス開始に加え、バスレーンの延長などにより、自家用車利用から公共交通への転換が一定程度促進されたことから、運輸部門における二酸化炭素排出量については、現時点で目標値を達成している。

<主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
産業部門における二酸化炭素排出量	219万t-CO2 (20年度)	216万t-CO2 (25年度)	216万t-CO2
民生家庭部門における二酸化炭素排出量	298万t-CO2 (20年度)	280万t-CO2 (25年度)	268万t-CO2
民生業務部門における二酸化炭素排出量	313万t-CO2 (20年度)	289万t-CO2 (25年度)	283万t-CO2
運輸部門における二酸化炭素排出量	365万t-CO2 (20年度)	337万t-CO2 (25年度)	343万t-CO2

(注)「沖縄県地球温暖化対策実行計画」の中間年度(平成27年度)に行われた計画見直しの中で、よりの確に二酸化炭素排出量を把握するために算定方法の見直しが行われたことに伴い、中間評価では見直し後の算出方法による二酸化炭素排出量を用いている。

**イ クリーンエネルギーの推進**

沖縄本島及び宮古島において天然ガスの試掘事業を実施し、天然ガスの賦存が確認できたことにより、市町村とも連携して有効利活用に向けた取組を実施した。

また、クリーンエネルギーの安定的な需給システムの構築や普及に向けた取組を促進するため、太陽光発電設備及び風力発電設備を設置し、系統の安定化対策に関する実証研究の実施や、宮古島内の電力需給のコントロールを目指した全島EMS(エネルギーマネジメントシステム)実証、太陽光発電と蓄電池システムを組み合わせた来間島再生可能エネルギー100%自活実証を行い、天候に左右されやすい電源である再生可能エネルギーを最適に制御し、更なる普及拡大に向けての成果や知見が得られている。

また、海洋エネルギーについては、久米島町にある海洋深層水研究所内に設置した海洋温度差発電において、連続発電運転及び要素試験等の実証試験を実施し、技術の実用化に向けたデータを取得することができた。このことにより商用化レベルの施設整備における費用及びリスクの低減化が図られており、将来に向け、海洋エネルギーの普及拡大を見込んでいる。

このような取組に加え、平成24年7月の再生可能エネルギーの固定価格買取制度が導入されて以降、太陽光発電設備等の導入が急速に進展し、クリーンエネルギー推定発電量、再生可能エネルギー導入容量ともに大幅に増加したものの、地理的特性や需要規模の制約により、一定の接続条件に対応できる場合に接続が可能となるルールに変更が行われるなど、目標値の達成は厳しい状況である。

＜主な成果指標の状況＞

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
クリーンエネルギー推定発電量 【世帯換算】	134 × 10 <sup>6</sup> kWh 【約37,000世帯分】 (22年)	334 × 10 <sup>6</sup> kWh 【約95,500世帯分】 (26年)	607 × 10 <sup>6</sup> kWh 【約169,000世帯分】 (27年度)
再生可能エネルギー導入容量 【年間二酸化炭素排出削減量】	約 58,000kW 【84,000 t-CO <sub>2</sub> 】 (23年度)	約218,000kW 【295,000 t-CO <sub>2</sub> 】 (26年度)	約 371,000kW 【545,000 t-CO <sub>2</sub> 】 (27年度)

ウ 低炭素都市づくりの推進

公共交通機関の整備として、モノレール延長整備に向けたインフラ下部工工事等を実施するとともに、公共交通の利用促進に向けた取組として、モノレール駅周辺の案内板を4カ国語表記にするなど、外国人観光客向けの利用環境を整備し、モノレールの乗客数は、平成27年度において44,145人/日となり、目標値を上回る数値で推移している。

また、乗合バスについては、ノンステップバスの導入やIC乗車券システムの開発・運用開始、バスレーン延長を行うなど、利用者の利便性向上を図ったものの、依然として自動車への依存が高いことや市街地の拡大等を背景に、乗合バス利用者数は、平成18年度の80,745人/日から平成26年度の74,531人/日と6,214人/日減少しており、目標値の達成は厳しい状況である。

＜主な成果指標の状況＞

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
乗合バス利用者数	80,745人/日 (18年度)	74,531人/日 (26年度)	104,945人/日
モノレールの乗客数	35,551人/日 (22年度)	44,145人/日 (27年度)	40,542人/日 (30年度)

【「目標とするすがた」の状況】

これらの施策を展開した結果、基本施策における「目標とするすがた」の状況は、基準年と比較し、「クリーンエネルギーが普及していること」は6ポイント上昇し、県民満足度が向上したものの20%台にとどまっている。

また、「温室効果ガスの排出量の抑制」は66万トン/年減少し1,315千万トン/年となったものの、目標値の達成は厳しい状況である。

<目標とするすがたの状況>

項目名	沖縄県の現状 (基準年)	沖縄県の現状 (現状値)	5年後の目標
クリーンエネルギーが普及していること	18.0% (24年県民意識調査)	24.0% (27年県民意識調査)	県民満足度の向上
温室効果ガスの排出量の抑制	1,381万トン/年 (20年度)	1,315万トン/年 (25年度)	1,301万トン/年 (27年度)

**【今後の課題】**

**ア 地球温暖化防止対策の推進**

沖縄県地球温暖化対策実行計画の目標達成に向けて、引き続き温室効果ガスの削減に取り組む必要がある。産業部門の中で特に温室効果ガスの排出量が多い製造業や建設業分野において設備機器の省エネ化などが必要であるが、投資コストの負担などが課題となっている。

また、二酸化炭素の部門別排出量は、全国平均と比較すると、産業部門の比率が低く、運輸部門、民生部門が高くなっており、引き続き同部門に対する取組の強化が求められている。

さらに、本県は亜熱帯性気候に属し、また地理的・地形的条件が他都道府県と異なるため、地球温暖化による影響を独自に予測・分析し、それに合った適応策を検討する必要がある。

**イ クリーンエネルギーの推進**

本県は、エネルギーの大部分を化石燃料に依存しているため、他地域に比べて発電に伴う温室効果ガスの排出量が多いことから、クリーンエネルギーの普及による地産地消等を推進し、エネルギー使用に伴う環境負荷の低減を図るとともに、実証事業等をとおして安定的な需給システムの構築や普及に向けた取組を引き続き促進する必要がある。

また、海洋エネルギーは有望なエネルギー源となり得る可能性があるが、技術開発等の課題もあり、十分に活用されていない状況にある。

**ウ 低炭素都市づくりの推進**

本県の既成市街地の多くはエネルギー消費が非効率な都市構造及び交通体系となっていることから、人・モノが効率的に行き交う低炭素都市づくりを推進する必要がある。

また、本県の地域特性を踏まえたエネルギー利用の抑制、効率化により、都市における温室効果ガスの排出抑制を図る必要がある。

さらに、温室効果ガスの吸収源となる森林や緑地の存在量が不足していることから、都市と自然が調和した効率的、効果的な都市構造の形成を図る必要がある。

## (4) 伝統文化の保全・継承及び新たな文化の創造

### 【基本施策実施による成果等】

先人達により守り伝えられてきた沖縄の文化を次世代に継承するために、県民一人ひとりが文化に対する理解を深め、社会全体で沖縄文化を支えることのできる環境づくりを推進するため、各種施策を展開した。

#### ア 沖縄の文化の源流を確認できる環境づくり

沖縄文化の基層である「しまくとぅば」を普及継承するため、効果的な普及推進方策等について、有識者や普及団体等関係者で検討を行う「しまくとぅば普及推進専門部会」を平成25年度に設置し、10カ年の取組方針を記した「しまくとぅば普及推進計画」を策定した。また、文化庁が開催した、危機的な状況にある言語・方言サミット等に参加し、地域の研究者や文化団体等と「しまくとぅば」普及推進における全国的なネットワークを構築した。さらに、県民が「しまくとぅば」に親しめるような環境づくりとして、県民大会や語やびら大会等を開催するとともに、普及ソングや普及ツールを作成し配付した。あわせて、県内で「しまくとぅば」の話者育成や普及継承に取り組む団体等が実施する様々な取組を支援した。

学校教育においては、教員の指導力向上のため、県立総合教育センターにおいて、「うちな一ぐち指導実践講座」等を開催するとともに、教員が授業で直接指導する際に活用できるよう、副読本「高校生のための郷土のことば」を県立学校77校に配付した。平成27年度には「しまくとぅば読本」を県内の全小学校5年生、全中学校2年生に配付するなど、「しまくとぅば」教育推進のための環境整備を行った。また、各学校における独自の取組として、運動会や学芸会等の学校行事やクラブ活動等に「しまくとぅば」を取り入れ、「しまくとぅば」に触れる機会を創出するとともに、地域の「しまくとぅば」を話せる人材を、国語や総合的な学習の時間等を中心にボランティアとして活用するなど、「しまくとぅば」を次世代へ継承する取組を行った。

このような取組などを行い、県民の「しまくとぅば」に対する気運醸成は一定程度図られてきているものの、県が主催・支援する「しまくとぅば」体験イベント等への参加者数は伸び悩んでおり、目標値の達成は困難な状況である。

また、貴重な文化財を適切に保護し継承していくため、文化財の調査や保存・活用、史料の編集・刊行等に取り組んだ。

埋蔵文化財の調査については、平成24年度から南城市サキタリ洞遺跡の発掘調査(本調査)を行い、旧石器人骨及び旧石器時代の石器や貝器を発見し、事業成果の発信を目的とした展示会、講座、遺跡見学会等のイベントを実施し7,000名を超える参加者を集めるなど、先人の貴重な文化財を知ってもらう機会を創出した。また、国外に所在する沖縄関係文化財を調査するため、福建省において福建師範大学やその他地域で管理されている琉球人墓碑を調査し、平成24年度から27年度までの間に47基の大きさ

基本施策 1 - (4) 伝統文化の保全・継承及び新たな文化の創造

や表面の文字情報などのデータを収集することができた。

記念物の保存・活用については、国指定・県指定の史跡・名勝において、城跡の石垣や石畳道の修復工事、芝張り等の植栽工事、案内板等の設置工事等を実施するとともに、公開・活用等を行ったことで県民の文化力の向上へとつながっており、整備が進むにつれて史跡等への訪問者数が増加していることから、目標値を達成できる見込みである。

無形文化財の保存・活用については、保存会等が行う無形文化財（芸能、工芸等）の記録作成を支援し、国選定保存技術「結髪」の映像記録集「きからじの世界（小波則夫）」等の映像記録を作成した。また、組踊、琉球舞踊、琉球歌劇等の無形文化財を鑑賞する機会が少ない県内児童生徒のために公演を行い、より関心を持たせるためにワークショップ等を開催したことで児童生徒の関心を高めることができた。

史料の編集・刊行については、沖縄県史及び琉球王国の外交文書「歴代宝案」等交流史に関する資料の編集・刊行を行うとともに、資料の保存と今後の公開に向けてデジタル化を行った。また、貴重な歴史的資料である琉球政府文書については、デジタル化を行い、インターネットで公開する取組を始め、これまで公文書館の利用が困難であった離島や遠隔地における資料の閲覧が可能となった。また、デジタル化の際に劣化の進んだ資料については、紙力強化等の修復措置を実施した。

このような取組などにより、文化財の適切な保存・活用がされており、また、保存等に向けた整備も順調に進めていることなどから文化財の指定件数の増へとつながっている。平成27年度の指定件数は1,393件となっており、今後もこれらの取組を進めることで目標値を達成できる見込みである。

このほか、豊年祭等、各地の伝統行事を保存・伝承するため、市町村や実行委員会、保存会等が実施する各種調査や映像記録の作成に要する経費を一部助成した。

<主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
しまくとぅば体験イベント等参加者数 (累計)	1,982人 (23年度)	9,039人 (27年度)	16,500人
史跡等への訪問者数	327.7万人/年 (22年)	381.2万人/年 (27年度)	330.0万人/年
文化財の指定件数	1,345件 (23年)	1,393件 (27年度)	1,400件

イ 文化の担い手の育成

伝統芸能等の若手実演家を育成するため、国立劇場おきなわにおいて、若手実演家による伝統芸能公演の開催を支援し活躍の場を提供した。また、集客率の向上を図るため、伝統芸能を県民等によりわかりやすく鑑賞してもらえるよう、演目の前に内容や見所の解説を行った。

## 基本施策 1 - (4) 伝統文化の保全・継承及び新たな文化の創造

また、伝統芸能や伝統工芸の後継者となる伝承者を養成するため、保存会等が行う後継者育成のための若手実演家・技術者を対象とした実技研修等に要する経費を一部補助するとともに、実技研修を効果的に実施できるよう研修規模や研修内容の見直しを助言したことで、保存会等が高度な技術や芸能の伝承を効率的に行うことができるようになり、伝承者の養成及び国・県指定無形文化財（芸能、工芸）の保存・承継へとつながった。本取組による伝承者養成数（累計）は、平成27年度には6,892人となり既に目標値を達成している。

国内外の優れた文化芸術を鑑賞する機会を提供し、芸術の感動を体感できる環境づくりを行うため、離島を含む県内各地域において、広く県民に芸術性の高いクラシック音楽の鑑賞機会を提供した。開催に当たっては、県民に指揮者体験やコーラスへの参加機会を設けるなど、工夫を凝らしたプログラムを提供することで県民にクラシック音楽を身近に感じてもらえた。

また、離島・へき地の児童生徒に対して、国内有数の芸術団体による舞台芸術鑑賞機会を提供した。公演の開催に当たっては、児童生徒に関心を持ってもらうために実技指導などのワークショップを行ったことで、児童生徒の豊かな感性を育むことができた。本取組による芸術鑑賞児童生徒数は、平成27年度には12,269人となり参加校数も増加していることから、目標値を達成する見込みである。

県立芸術大学の教育機能を充実させるため、平成25年度に美術工芸学部及び音楽学部の全ての学生を対象にアートマネジメント関係の講座を開設し、文化芸術を様々な視点からプロデュースする人材の育成に取り組んでおり、平成28年度からは新たに音楽学部にアートマネージャーの育成を目的とした音楽文化専攻が設けられることとなった。また、芸術活動の継続を希望しながらも、生計面等の問題に直面している卒業生等に対して作家、実演家としての活躍の場を拓くべく、それぞれの専攻教員により卒業生に対する就業紹介等や卒業後も研究を続けている卒業生に対しては、科学研究費の公募情報の提供や本学において研究者登録資格の付与等の支援を行うなど、芸術家としての自立を促す芸術大学のインキュベーション機能を強化した。さらに、教員を対象に学生の就職・進路支援のあり方について学ぶキャリアカウンセリング研修を実施するとともに、文化芸術関係の企業を招いての合同企業説明会を開催した。このような取組などにより、平成27年度における卒業生の就職率は73%まで向上している。

### <主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
伝承者養成・技術錬磨事業における伝承者養成数(累計)	1,519人 (23年度)	6,892人 (27年度)	4,979人
文化庁等提供事業芸術鑑賞児童生徒数	11,834人 (23年)	12,269人 (27年度)	13,000人
県立芸術大学卒業生の就職率(起業含む)	58% (23年度)	73% (27年度)	向上

### ウ 文化活動を支える基盤の形成

地域の文化資源を活用した文化・芸能団体の活動を支援するため、団体等が開催するイベント等を支援した。また、文化芸術の有識者や専門人材が支援する活動の選定や事後評価を実施し、団体に対して活動の改善に向けた助言等の支援を行う「沖縄版アーツカウンシル機能モデル」の導入を進めており、支援を受けた団体等自らがPDCAサイクルによる事業内容の改善を図るなど、文化芸術活動を支える仕組みづくりに取り組んだ。

また、文化芸術活動拠点の活用・充実を目指すため、博物館・美術館においては、調査研究や資料収集を進めるとともに、展覧会や文化講座、学芸員講座、バックヤードツアー等を開催した。さらに、博物館・美術館の魅力を高めるため、館内に電子看板やタブレットを設置したことで利用者の利便性が向上したほか、博物館常設展示室の展示改善に係る実施設計や沖縄近現代美術史デジタル年表を作成するなど、県民等が訪れやすい環境づくりを行った。

このような取組などにより、県立博物館・美術館の入場者数は、平成27年度には535,994人となっており、現時点で目標値を達成している。

また、県が支援した文化芸術関連イベントの来場者数は、県外で開催した大型企画展等100件余りの行事を支援した結果、来場者数が大きく増え平成27年度には398,968人となり、現時点で目標値を達成している。

このほか、平成21年3月に閉館した県立郷土劇場に代わる施設のあり方について検討を行い、国立劇場おきなわを中心とするエリアに、文化発信交流拠点を整備する計画を取りまとめた。現在、当該計画を踏まえ、浦添市をはじめとする関係機関と施設整備場所について協議を継続している。

#### <主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
県立博物館・美術館の入場者数	452,502人 (22年度)	535,994人 (27年度)	487,000人
県が支援した文化芸術関連イベントの来場者数	149,527人 (23年度)	398,968人 (27年度)	174,000人

### エ 文化の発信・交流

本県文化を国内外へ発信し交流するため、文化・芸能面から沖縄の魅力を発信する取組として、海外における観光プロモーション活動と連携のうえ、沖縄芸能の歌舞団を海外へ派遣し沖縄の古典舞踊や創作舞踊、地域に根付いている伝統芸能や歌舞劇などの舞台公演を実施したことで沖縄への関心を高めることができた。

また、沖縄伝統空手・古武道を広く学べる機会を創出するため、指導者を海外に派遣し空手セミナーや演武公演を開催したほか、県立武道館において沖縄伝統空手・古

## 基本施策1－(4) 伝統文化の保全・継承及び新たな文化の創造

武道国際セミナーを開催するとともに、10月25日の空手の日に国際通りにおいて2,000名規模の周知演武会を開催した。これまで多くの国と地域から参加があり、沖縄伝統空手・古武道の魅力とともに「空手発祥の地・沖縄」を再認識してもらうことができた。なお、「空手発祥の地・沖縄」を世界に発信するため、沖縄空手会館の整備に向けて取り組んでおり、平成29年3月の供用開始を予定している。

文化交流においては、高校生を台湾、シンガポール、オーストラリアに派遣し、書道、音楽、美術・工芸、郷土芸能の各分野で文化交流を行ったことで交流先の先生や生徒達との相互理解が進むとともに、専門的な指導を受けることができたことで生徒達の向上心や技能の育成、実践的なコミュニケーション能力の向上等につながった。本取組により海外へ派遣した生徒数（累計）は、平成27年度には累計で321人となっており、平成28年度も80名の派遣を予定していることから、目標値を達成する見込みである。

### <主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
文化交流を目的に海外へ派遣した生徒数(累計)	10人 (23年度)	321人 (27年度)	350人

### 【「目標とするすがた」の状況】

これらの施策を展開した結果、基本施策における「目標とするすがた」の状況は、基準年と比較し、「魅力ある沖縄文化が保全・継承されていること」は24.8ポイント、「県民が文化芸術にふれる機会が増加していること」は7.9ポイント増加し、県民満足度が向上した。

### <目標とするすがたの状況>

項目名	沖縄県の現状 (基準年)	沖縄県の現状 (現状値)	5年後の目標
魅力ある沖縄文化が保全・継承されていること	16.1% (21年県民意識調査)	40.9% (27年県民意識調査)	県民満足度の向上
県民が文化芸術にふれる機会が増加していること	25.9% (21年県民意識調査)	33.8% (27年県民意識調査)	県民満足度の向上

### 【今後の課題】

#### ア 沖縄の文化の源流を確認できる環境づくり

沖縄文化の基層である「しまくとぅば」を次世代へ継承することは極めて重要であるが、その語り手が徐々に少なくなっており、「しまくとぅば」が消滅の危機にあるため、関係機関が連携し、保存・普及・継承に向けた取組をより一層推進する必要がある。

## 基本施策1－(4) 伝統文化の保全・継承及び新たな文化の創造

ある。

また、各地域、各島々に伝わる祭事等の伝統行事をはじめ伝統的な生活文化が徐々に失われてきており、特に離島や過疎地域においては、人口の減少に伴い祭りの簡素化や後継者不足など、沖縄文化を体感できる環境が減少してきているため、これら伝統行事等の伝承・復元等に向けて取り組む必要がある。

さらに、「琉球王国のグスク及び関連遺産群」をはじめ、沖縄の先人たちの英知が刻まれた貴重な文化財を適切に保護し、後世に引き継いでいく必要がある。

### イ 文化の担い手の育成

若い世代を中心に伝統文化に対する関心が低下しており、伝統文化の後継者が不足しているため、伝統芸能や伝統工芸の技術や技芸の修練と研鑽を支援するなど、伝承者養成に長期的・継続的に取り組む必要がある。

また、子どもたちをはじめ多くの県民が、国内外の優れた文化芸術を鑑賞する機会が十分ではないため、文化創造活動の尊さや芸術の感動を体感できる環境づくりが必要である。

さらに、県立芸術大学については、アートマネジメントなど芸術に関連した分野への就業又は起業を促すカリキュラムの設置などにより、教育機能を充実していくことが求められている。

### ウ 文化活動を支える基盤の形成

県内には伝統芸能の実演家やアーティストが活躍できる場が少なく、その力が生かされていらないなど、文化芸術創造活動を支える仕組みが十分とはいえないことから、関係機関が連携し、文化芸能活動を支える仕組みを充実させる必要がある。

また、文化芸術活動の拠点となる国立劇場おきなわ、県立博物館・美術館等については、県民等が利活用しやすい環境づくりに取り組む必要があり、加えて、伝統芸能を発信する新たな拠点づくりにも取り組む必要がある。

地域の文化は、文化関係団体をはじめとした多様な主体の参画により支えられ発展していくことから、文化関係機関相互が連携し情報交換等を行いながら、文化の保全・継承・発展に対する県民の関心や意識を高めるなど、社会全体で文化活動を支える環境を構築する必要がある。

### エ 文化の発信・交流

文化は交流により育まれ、互いの文化を理解しあうことにより発展するため、国際的な文化交流イベントから草の根レベルの交流活動まで幅広い取組を強化していくことが必要である。

また、沖縄は魅力的な文化資源に恵まれているが、こうした文化資源の魅力を効果的に発信していくための基盤が不十分であることから、発信力の強化が必要である。

## 基本施策1－（5）文化産業の戦略的な創出・育成

さらに、沖縄伝統空手・古武道の真髄を浸透させる取組や、世界に1億人いるともいわれる空手愛好家に対し「空手発祥の地・沖縄」を発信するとともに、これまで道場単位で行われてきた国内外の空手家の受入れを組織的に行う必要がある。

### （5）文化産業の戦略的な創出・育成

#### 【基本施策実施による成果等】

伝統工芸産業の持続的な成長発展を図るとともに、沖縄の個性豊かな文化資源の戦略的な産業利用を促進し、新たな成長産業として育成することにより、文化振興と産業振興が相乗効果を生み出す環境を整備するため、各種施策を展開した。

#### ア 文化資源を活用したまちづくり

地域文化の掘り起こしを図るため、文化行政連絡会議において、県や民間団体等が実施する助成事業の活用を促したところ、市町村と文化関係団体の連携による、演劇やダンス、シンポジウム、展示会等趣向を凝らした文化芸術イベントが増加した。これにより、県が支援した市町村主催の文化芸術関連イベントの来場者数については、平成27年度は9,575人/年と基準値から大幅に増加しており、既に目標値を上回っている。

また、文化芸術団体の特色ある文化資源を活用した事業に対して支援を行ったことにより、各地域がもつ文化資源の再発見へとつながり、地域が誇りを持って地域資源を効果的に活用したまちづくりを行うことに寄与した。これらの取組を行ったものの、伝統行事の伝承・復元等に関する事業を行う団体への助成件数（累計）は、関係団体への周知遅れなどもあり、平成27年度までに7件にとどまっており、目標の達成は厳しい状況である。

このほか、文化の社会貢献に関するシンポジウム等の開催支援を行うとともに、沖縄らしい文化的な歴史遺産、風土自然と共生する憩いの場を創出する公園整備に取り組んだ。また、技術者の育成及び古民家の保全・再生・利用の促進を目的に、沖縄の伝統木造住宅等文化的建造物の保存修理等を紹介するシンポジウムを開催し、参加人数は平成25年度の172名から平成27年度の194名と年々増加傾向にある。

#### <主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
県が支援した市町村主催の文化芸術関連イベントの来場者数	521人/年 (23年度)	9,575人/年 (27年度)	1,000人/年
伝統行事の伝承・復元等に関する事業を行う団体への助成件数(累計)	0件 (23年度)	7件 (27年度)	15件

## イ 伝統工芸品等を活用した感性型ものづくり産業の振興

伝統工芸を継承し、持続的に発展できる産業として競争力を高めるため、後継者等人材の育成や工芸縫製・金細工技術者の養成として、産地組合が実施する研修事業に対する支援や工芸縫製品等の製造技術者の養成等を行い、工芸人材を育成した。

また、県工芸士の認定や織物検査事業で、工芸品製造者の生産意欲向上や伝統工芸品の品質の維持、ブランド力の向上に寄与するとともに、国、市町村、事業者等とネットワークを構築し、各工芸品の原材料に関する情報の集積を図るなど、原材料安定確保の仕組みづくりに取り組んだ。

さらに、工芸製品新ニーズモデル創出事業や工芸縫製・金細工技術者養成研修等とおして、現代のニーズに対応した製品開発の支援等を行った。また、工芸研究成果を工芸産地や関連事業所へ移転することで、新商品開発の検討、商品の品質向上、安定供給に寄与した。

これらの取組もあり、工芸品生産額は、平成26年度で42.4億円と基準値から増加しているものの、目標値の達成は厳しい状況である。また、工芸産業従事者数については、平成26年度で1,799人となっており、現時点で目標値の水準に達している。

### <主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
工芸品生産額	41.3億円 (22年度)	42.4億円 (26年度)	52.0億円
工芸産業従事者数	1,707人 (22年度)	1,799人 (26年度)	1,800人

## ウ 文化コンテンツ産業の振興

文化資源を活用した新たな観光コンテンツを創出する取組として、舞台公演を観光コンテンツとして定番化するため、ブラッシュアップを図るとともにプロモーションや情報発信に取り組んだほか、組踊りをはじめとする沖縄の伝統芸能を活用した修学旅行及びMICEメニューの開発等を実施した。また、これらの取組を通じ、舞台公演の演出家の掘り起こしや文化団体の担当職員等の育成を促した。さらに、国際的な演劇祭で披露した沖縄芸能公演が高い評価を得たことにより沖縄への関心が高まった。

文化資源を活用し文化の産業化を図る取組として、沖縄の文化を活用したコンテンツ制作に対して投資ファンドによる制作資金の供給を行ったことにより、沖縄本島や離島を舞台に撮影された映画が、国内航空路線や海外TVでも放映されたことで、沖縄への興味や関心を喚起し、観光誘客を促進するとともに、県内出身プロデューサーが手がけた作品がモントリオール映画祭で受賞するなど、人材育成にもつながった。

## 基本施策1－（5）文化産業の戦略的な創出・育成

また、県内の団体等が行う文化資源を活用した取組や、アーツマネジメントを含め広く沖縄文化の継承者を育成するなど、これまで118件の取組に対し支援を行った。

これらの取組を行ったものの、観光客の「文化観光」の比率については、いまだ観光客における文化公演等の認知度が低いことも影響し、平成27年度は4.5%となっており、目標値の達成は厳しい状況である。また、文化コンテンツ関連産業事業所数についても、平成26年で246事業所となり、目標値の達成は厳しい状況であるが、同産業の従業者数でみると、平成21年の1,773人から、平成26年は2,570人と797人の増加となっており、一定の成果がみられる。

### <主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
文化コンテンツ関連産業事業所数	257事業所 (21年度)	246事業所 (26年度)	282事業所
観光客の「文化観光」の比率	4.3% (22年度)	4.5% (27年度)	10.0%

### 【「目標とするすがた」の状況】

これらの施策を展開した結果、基本施策における「目標とするすがた」の状況は、基準年と比較し、「地域の文化資源を生かしたまちづくりが盛んであること」は3.7ポイント増加し、県民満足度が向上したものの20%台にとどまっている。

また、「工芸品生産額」は1.1億円増加し42.4億円となり、目標値達成に向け前進した。

### <目標とするすがたの状況>

項目名	沖縄県の現状 (基準年)	沖縄県の現状 (現状値)	5年後の目標
地域の文化資源を生かしたまちづくりが盛んであること	25.6% (24年県民意識調査)	29.3% (27年県民意識調査)	県民満足度の向上
工芸品生産額の増加	41.3億円 (22年度)	42.4億円 (26年度)	52.0億円

### 【今後の課題】

#### ア 文化資源を活用したまちづくり

文化資源は人々を魅了し惹きつける力を持っているが、こうした文化資源の持つ様々な価値や魅力に地域の人々が気づかないことも少なからずあるため、地域外との交流を通じて地域文化の掘り起こしを図っていく必要がある。また、県内では、一部市町村においてエイサーや地域の食文化を活用した地域づくりが進められているが、更なる地域活性化を目指し、地域の個性豊かな文化資源を取り入れたまちづくりの取組

## 基本施策1－(6) 価値創造のまちづくり

を推進することが必要である。

### イ 伝統工芸品等を活用した感性型ものづくり産業の振興

本県の多様で豊かな伝統工芸を継承・発展させていくためには、技術・技法の継承と高度化、後継者の育成、原材料の安定確保、販路の開拓等が必要であるが、工芸事業者等の経営基盤は脆弱であり、独自で対応することが困難な状況にある。また、伝統工芸を持続的に発展できる産業として競争力を高めるためには、消費者の感性に働きかける魅力のある感性型製品の開発等が求められている。

### ウ 文化コンテンツ産業の振興

本県には、琉球舞踊や空手などの、世界に誇る優れた文化資源があり、これらは地域振興の資源として大きな可能性を秘めており、文化資源の多くを観光をはじめとする産業化につなげるためには、事業の自走化促進が図れるよう、人材の育成及びビジネスを支える総合的な環境の整備が必要である。また、文化の産業化に当たっては、守るべき伝統文化を大切に継承しつつ、エンターテインメント性など新たな魅力が備わった文化コンテンツを創造し、伝統文化と新しい文化が相乗効果を生み出していくことが重要である。

## (6) 価値創造のまちづくり

### 【基本施策実施による成果等】

先人たちが創り、守り、育ててきた沖縄らしい風景を県民共有の財産として、次世代に引き継ぐとともに、人々を惹きつける魅力的なまちづくりを目指し、各種施策を展開した。

### ア 沖縄らしい風景づくり

市町村の景観行政団体（景観計画の策定等、風景づくりの主体となる行政機関）への移行促進のため、勉強会や研修会を開催し、担当者の景観に関する知識の習得及び連携強化に取り組むとともに、景観法に基づく手続きや良好な地域景観の形成に係る助言等を行った結果、市町村景観行政団体数は、平成23年度の21団体から平成27年度の31団体へと増加しており、目標値を達成する見込みである。

また、公共事業における景観評価システムを、平成27年度に道路・河川・営繕・港湾の計10事業で試行運用したことで、景観アセスメント数は、既に目標値を達成している。今後は、試行事業の数や分野を増やししながら景観評価システム案を精査し、景観チェックリスト解説書等の策定を行っていく予定であり、平成29年度の本格運用に向けて順調に進捗している。

## 基本施策1－(6) 価値創造のまちづくり

さらに、住民の河川に対する美化意識及び地域イメージの向上を図るため、自然環境に配慮しながら20河川にて護岸工事等の整備を行った結果、自然環境に配慮した河川整備の割合は順調に増加している。

あわせて、各地域が有する自然、歴史、風土等を生かした沖縄らしい良好な景観の形成に向けて、歴史景観と調和する都市公園の整備を進め、その効果を早期に実現させるため、一部完成した公園については部分的な供用開始に取り組んだが、供用面積については、地権者等との調整や文化財などの発掘調査等の影響もあり、平成22年度の32.0haから平成27年度は33.4haと微増に留まっており、目標値の達成は困難な状況となっている。

### <主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
市町村景観行政団体数	21団体 (23年度)	31団体 (27年度)	30団体
景観アセスメント数	0件 (23年度)	22件 (27年度)	10件
景観・親水性に配慮した海岸整備の延長	4,850m (23年度)	8,351m (27年度)	8,940m
自然環境に配慮した河川整備の割合	63.2% (23年度)	65.2% (27年度)	(増加)
歴史景観と調和する都市公園の供用面積	32.0ha (22年度)	33.4ha (27年度)	58.9ha

## イ 花と緑あふれる県土の形成

地域住民等との協働による緑化を推進するため、沖縄県植樹祭、緑化コンクール、緑の少年団育成等による普及啓発や企業・学校・自治会・市町村等への花苗の提供、さらに地域住民等による「花と緑の名所づくり」への支援を行ったことで、県民による緑化活動件数が、平成23年度の55件から平成27年度の59件と4件増加しており、今後も地域住民等による緑化活動が期待される。

また、地元自治会、関係者等とも協力しながら円滑な公園整備に努め、さらに一部完成した公園について、部分的な供用開始に取り組んだが、都市計画区域における一人当たりの都市公園面積については、計画区域内の人口が増加していることなどから、ほぼ横ばいに留まっており、目標値の達成は困難な状況となっている。

さらに、主要道路の沿道等におけるアメニティ空間を創出するため、国際通りや首里城等の観光地へアクセスする主要路線280kmの緑化（草花等）を実施しており、目標値を達成している。

<主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
県民による緑化活動件数	55件 (23年度)	59件 (27年度)	増加
都市計画区域における一人当たりの都市公園面積	10.6㎡/人 (22年度)	10.8㎡/人 (26年度)	13.0㎡/人
主要道路における緑化延長	0km (23年)	280km (24年)	280km

【「目標とするすがた」の状況】

これらの施策を展開した結果、基本施策における「目標とするすがた」の状況は、基準年と比較し、「自分の住む町の景観、町並みが美しいこと」は5.3ポイント、「公園や親しめる自然などがまわりにあること」は3ポイント増加し、県民満足度が向上した。

<目標とするすがたの状況>

項目名	沖縄県の現状 (基準年)	沖縄県の現状 (現状値)	5年後の目標
自分の住む町の景観、町並みが美しいこと	30.1% (21年県民意識調査)	35.4% (27年県民意識調査)	県民満足度の向上
公園や親しめる自然などがまわりにあること	43.3% (21年県民意識調査)	46.3% (27年県民意識調査)	県民満足度の向上

【今後の課題】

ア 沖縄らしい風景づくり

沖縄らしい良好な景観の形成に向けては、市町村や地域住民が方向性を共有し、主体的に参画できる仕組みの構築が不可欠であり、また、良質な公共空間の創出により地域の景観形成を先導するとともに、良好な景観形成に資する専門的な知識を有する人材育成や技術開発を行う必要がある。

さらに、河川や海岸などの水辺は、水と緑の貴重な空間や憩いの場としてのニーズが高まっているとともに景観を構成する重要な要素であることから、良好な水辺環境・景観の創出が、引き続き求められている。

観光地や市街地においては、景観等への配慮から、無電柱化の推進が求められている。

また、景観を形成する古民家、集落の保全に向けた技術者の育成や資材の確保等の取組が求められている。

## イ 花と緑あふれる県土の形成

行政のみならず、地域住民、企業等との協働による県民一体となった緑化を推進するとともに、沖縄らしい熱帯・亜熱帯性の花木等を活用した、それぞれの地域にふさわしい緑地の創出が必要である。

また、主要な道路及び観光地へのアクセス道路等の沿道空間において、道路緑化及び植栽管理強化による沖縄らしい風景の創出や沿道等の周辺環境に配慮したアメニティ空間を創出するとともに、郊外部では、良好な自然環境、営農環境と調和を図りながら集落景観の保全など魅力的な田園農住地域の整備を行う必要がある。

## (7) 人間優先のまちづくり

### 【基本施策実施による成果等】

すべての人にとって暮らしやすさを実感できる沖縄を実現するため、身近な場所で充実した活動ができる生活圏の形成や交通弱者に配慮した交通手段の確保など、人に優しいまちづくりを推進するため、各種施策を展開した。

### ア まちづくりにおけるユニバーサルデザインの推進

高齢者や障害者等をはじめ、すべての人が安心して生活し、社会参加ができる地域社会を実現するため、多数の者が利用する公共施設等におけるバリアフリー化を促進した結果、沖縄県福祉のまちづくり条例で定める高齢者、障害者等が安全かつ円滑に利用できるための基準に適合する施設が平成27年度までに1,046件整備されており、毎年増加していることから、目標値を達成する見込みである。

また、県営住宅のバリアフリー化については、県営住宅を建替える際、沖縄県公営住宅等の整備に関する基準を定める条例により室内の段差解消、便所や浴室の手すり設置等を行っているため、バリアフリー化率は平成22年度の22.8%から平成27年度は25.2%と改善が進んでいるが、新築棟の完成まで一定の期間を要することから、目標値の達成は困難な状況となっている。

さらに、都市公園のバリアフリー化については、地元自治会、利用者等の協力も得ながら、公園内施設におけるバリアフリー化の優先度を勘案し整備を推進したことで、バリアフリー化率は平成22年度の25.6%から平成26年度は28.6%と3ポイント上昇したものの、経年劣化の著しい施設や危険度判定調査等で改善が必要と判断された施設の整備も並行して行っているため、目標値の達成は困難な状況となっている。

あわせて、住宅のバリアフリー化については、県と市町村で担当者会議を年2回開催し、情報共有を行うことで、住宅リフォーム助成事業を実施する市町村が年々増えており、リフォーム支援戸数は順調に推移している。

このほか、日常生活や社会参加を困難にする障害の除去を図るため、手話通訳者等養成研修、手話通訳者や盲ろう者向け通訳介護員の派遣等を実施した。また、観光バ

## 基本施策1－(7) 人間優先のまちづくり

リアフリーに対する意識啓発等を図るため、沖縄観光バリアフリーガイドブックを作成した。さらに、外国人観光客が利用しやすい環境づくりとして、市町村が行う多言語観光案内サインの整備を支援した。

加えて、公共交通機関のバリアフリー化については、交通弱者を含む全ての人が利用しやすい環境づくりのため、乗降性に優れるノンステップバスを導入した。

### <主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
沖縄県福祉のまちづくり条例適合施設数(累計)	518件 (23年度)	1,046件 (27年度)	1,100件
県営住宅のバリアフリー化率	22.8% (22年度)	25.2% (27年度)	28.0%
都市公園のバリアフリー化率	25.6% (22年度)	28.6% (26年度)	33.6%

### イ 歩いて暮らせる環境づくりの推進

公共施設の整備や防災機能の改善によって都市機能の更新を図るため公園整備を行った。それにより都市公園は増加しているものの、市街地等の人口が集中している区域(D I D地区)の広がり大きいことから、歩いて行ける身近な都市公園箇所数の増加にはつながっておらず、目標値の達成は困難な状況となっている。

また、歩行者が安全かつ安心して快適に移動できる環境づくりのため、平成24年度に指定された事故危険箇所の整備や防護柵の設置、滑り止め舗装等の交通事故対策を行い、交通安全の確保・向上を図るとともに、国道449号線(名護市屋部地内)や、県道37号線(うるま市与那城地内)等の歩道未整備箇所や狭隘箇所、通学路等において歩道の整備を行った。その結果、事故危険箇所の年間事故発生件数は、平成24年度の22件から平成25年度は8件と14件減少している。

さらに、快適な歩行空間を確保するため、道路の緑化や除草等、適切な管理を行うとともに、無電柱化整備を推進した。しかし、関係機関との協議に時間を要し、次期無電柱化推進計画(平成26年度～平成30年度)の策定が遅れ、それに伴い要請者負担方式による計画路線の協議・選定も遅れたことや、埋蔵文化財調査や再開発事業等、他事業と関連する区間で遅れが生じたことなどにより整備が進まなかったことから、目標値の達成は困難な状況となっている。

このほか、効果的な都市機能の更新を図るため、土地区画整理事業では、都市計画区域内の土地について、道路、公園等の公共施設の整備改善と良好な宅地の利用増進に取り組み、健全な市街地形成が図られた。また、市街地再開発事業では、老朽建物が密集し、防災上、都市機能上の課題を抱える山里第一地区、農連市場地区において、権利変換計画認可を行い、工事着手の環境が整った。また、モノレール旭橋駅周辺地区においては、北工区の権利変換計画認可を行い、工事に着手し、施設建築物の完成

## 基本施策 1 - (7) 人間優先のまちづくり

に取り組んでいる。事業完了後は、老朽建築物の除去、敷地の統合、公共施設の整備、防災機能の改善など、土地の合理的利用かつ健全な高度利用を行うことにより都市機能の更新が図られる。

さらに、まちづくりに対する住民の関心を高めるため、市町村景観行政担当者の景観に関する知識の習得及び連携強化に取り組むとともに、主体的に景観施策を展開できる景観行政団体への移行促進に向けて、都市計画法に基づく手続きや良好な地域景観の形成に係る助言等を市町村に対して行った結果、景観行政団体数は年々増加している。

### <主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
歩いていける身近な都市公園 (街区公園)箇所数	3.2箇所/100ha (22年度)	3.2箇所/100ha (26年度)	3.25箇所/100ha
事故危険箇所の事故発生件数	22件/年 (24年)	8件/年 (25年)	減少
歩行空間の確保に資する無電柱化 (無電柱化整備延長)	49km (23年度)	65.5km (27年)	85km

### ウ 人に優しい交通手段の確保

沖縄本島の公共交通の骨格であるバス路線について、バス離れへ対応するため、ノンステップバスの導入やIC乗車券システムOKICAのモノレール及びバスでのサービス開始、さらに基幹バス導入に向けたバスレーン延長や啓発活動等を実施したが、依然として県民の自動車依存が高いことや市街地の拡大等が影響し、乗合バス利用者は平成26年度は74,531人と基準値から減少し、目標値の達成は困難な状況となっているものの、減少に歯止めがかかりつつある。

また、モノレールの利用を促進するため、駅周辺サインの4カ国語表記、ユニバーサルデザイン化を行ったほか、沿線施設と連携した外国人観光客向けパンフレットの作成、モノレールとの乗継を意識したバス実証実験などの環境整備を行った結果、利用者の利便性が向上し、平成27年度のモノレール乗客数は44,145人となり、現時点で目標値を達成している。

モノレール延長整備については、幸地IC(仮称)の沖縄自動車道との連結許可を得るとともに実施設計を行ったほか、延長区間第4駅に隣接するパークアンドライド駐車場の整備については、都市計画決定、事業認可取得などの手続きを実施した。

このほか、鉄軌道を含む基幹的な公共交通システムの導入については、平成24年度から平成25年度の県調査において、鉄軌道の導入ルートやシステム、事業スキーム等を検討した結果、特例的な制度の創設により事業採算性確保の可能性があることが示された。また、鉄軌道導入に関するシンポジウムを平成24年度と平成25年度に開催するとともに、平成26年度から平成27年度にかけては、学識経験者等で構成された委員

## 基本施策1－(7) 人間優先のまちづくり

会での議論や県民意見を踏まえ決定した計画検討の進め方に基づき、県民参加型の計画案づくりを推進した。

### <主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
乗合バス利用者数	80,745人/日 (18年度)	74,531人/日 (26年度)	104,945人/日
モノレールの乗客数	35,551人/日 (22年度)	44,145人/日 (27年度)	40,542人/日 (30年度)

### 【「目標とするすがた」の状況】

これらの施策を展開した結果、基本施策における「目標とするすがた」の状況は、基準年と比較し、「公共交通機関が利用しやすいこと」は、市街地の拡大による人口の分散化や渋滞によるサービス水準の低下等もあり2.3ポイント減少し、「身近な場所に生活に必要な施設（商業施設、医療施設など）があること」は、大型商業施設の出店に伴う既存商店街の衰退等もあり2.9ポイント減少し、県民満足度が低下した。

### <目標とするすがたの状況>

項目名	沖縄県の現状 (基準年)	沖縄県の現状 (現状値)	5年後の目標
公共交通機関が利用しやすいこと	40.8% (21年県民意識調査)	38.5% (27年県民意識調査)	県民満足度の向上
身近な場所に生活に必要な施設(商業施設、医療施設など)があること	61.1% (21年県民意識調査)	58.2% (27年県民意識調査)	県民満足度の向上

### 【今後の課題】

#### ア まちづくりにおけるユニバーサルデザインの推進

まちづくりに当たっては、バリアフリー化にとどまらず、すべての人が利用しやすいユニバーサルデザインの考え方を導入した環境づくりが求められている。

また、沖縄県福祉のまちづくり条例施行により、新しい施設のバリアフリー化は進んでいるが、施行以前に整備された施設及び日常生活で利用する小規模施設、また住宅から施設、施設から施設の線（経路）や面（まち）としてのバリアフリー化が今後の課題である。

#### イ 歩いて暮らせる環境づくりの推進

本県では、戦後の復興期に、適切な都市計画が実施されなかった歴史的背景から、密集市街地や非効率な道路網が形成されるなど都市構造にゆがみを抱えており、その改善が求められている。

## 基本施策 1 - (7) 人間優先のまちづくり

また、狭隘な通学路や歩道のない生活道路等において、十分な歩行空間が確保されていない危険な状況もあることから、交通弱者である高齢者や子供など歩行者が安全かつ安心して快適に移動できる環境づくりが求められており、加えて、亜熱帯性気候に起因して植栽の成長速度が速く、歩行の妨げとなる状況が見られることから、道路緑化とあわせて適切な管理を行う必要がある。

さらに、都市機能の低下が見られる地区については、老朽建築物の除去、敷地の統合、公共施設の整備、防災機能の改善など、土地の合理的かつ健全な高度利用を行うことにより都市機能の更新を図る必要がある。

あわせて、都市の質の向上を図り、住民にとってより身近で分かりやすいまちづくりを進めるため、住民の関心を高める必要がある。

### ウ 人に優しい交通手段の確保

沖縄本島の公共交通の骨格であるバス交通は、これまで利用者数の減少が続いていたことから、バス路線の確保・維持が大きな課題となっており、利便性向上が急務となっている。

また、沖縄都市モノレールの沖縄自動車道（西原入口）までの延長整備を図り、効果的・広域的な利用を推進し、定時・定速かつ利便性の高い公共交通ネットワークを形成することにより、那覇都市圏の交通渋滞緩和を図るとともに、県民及び観光客へモノレール需要を喚起し、自動車から公共交通への転換を促進させる必要がある。

さらに、本県は鉄道を有していない唯一の県であり、戦後、沖縄戦により壊滅した沖縄県営鉄道の復旧は行われず、広大な米軍基地の存在、無秩序な市街地の形成及び自動車交通量の増加などが、慢性的な交通渋滞、公共交通の衰退、環境負荷の増大など様々な問題を生じさせていることから、「骨格性」、「速達性」、「定時性」等の機能を備えた基幹的な公共交通システムの導入が求められている。

あわせて、環境や人にやさしい交通手段としての自転車利用環境の整備や、高齢者等の交通弱者に対する車に頼らなくても移動できるような交通システムや交通環境の構築が求められる。